

令和元年第3回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年9月10日（火曜日）

○議事日程（第3号）

令和元年9月10日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（13名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	10 番 南 靖 久 議員
11 番 高 村 泰 徳 議員	12 番 野 田 拓 雄 議員
13 番 濱 中 佳 芳 子 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	芝 山 有 朋 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君

福 祉 保 健 課 長	内 山 洋 輔 君
環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 観 光 課 長	大 和 勝 浩 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	佐 野 憲 司 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

[開議 午前10時00分]

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において9番、小川公明議員、10番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、10番、南靖久議員。

[10番（南靖久議員）登壇]

10番（南靖久議員） おはようございます。

きょう、早朝より、明るい選挙推進協議会の多くの皆さんが傍聴に来ていただき、ありがとうございます。皆さんに後押しをしていただき、頑張って質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

四季を……。済みません、上がってしまいました。

人生を四季であらわせば、青春、朱夏、白秋、玄冬と言われ、市制施行65年目を迎えた尾鷲市は、作家五木寛之氏の著書、『白秋期』によると、白秋期とは50歳から75歳まで指し、とりわけ当氏は、白秋期の中間に当たり、人生の後半に訪れる黄金期とみなし、地図のないあすへの旅立ちの季節だとして、黄金の収穫期は、闇を導く光を手に入れたような人生の喜び発見、本当の自分の発見を意味する収穫だと紹介されております。

昭和29年6月20日の町村合併以来、市制施行65年を迎え、長引く地域経済の低迷や少子高齢化等が相まって、一段と厳しい市政運営が今後も予測される中、経済的にも財政的にも明るい兆しがなかなか見えてこない当市の深刻な状況ですが、私も本市と同様に63歳の黄金の収穫期である白秋期に属する1人として、人生の喜び発見ではなく、常に市民福祉の向上を目指し、市民の方々から信頼、支持される議会として、議員活動にさらなる努力を重ねていく所存でございます。

ますので、今後におかれましても御指導のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、しばらく時間をいただき、この地域に暮らす人々の命と健康を守るため必要不可欠である、まちづくりの根幹とも言える尾鷲総合病院を再認識する意味においても、その沿革を皆様とともにいま一度振り返りながら、一般質問に入りたいと思います。

尾鷲総合病院は、尾鷲・紀北・熊野地域の皆さんを一番よく知っている病院です、地域の皆様の声をお聞きし、地域医療を進めていきますと、救急医療の担い手を標榜する尾鷲総合病院は、昭和17年に尾鷲町立病院として、現尾鷲郵便局の地に設立され、昭和29年6月の町村合併により、尾鷲市施行とともに尾鷲市立病院として改称をいたしております。

その後、昭和34年には、三重県厚生連「紀勢病院」を買収し、尾鷲市立病院として駅前に移転開業、そして、昭和40年には、診療科を充実し、総合病院としての認可も受けております。

昭和44年7月には、建物の老朽化が著しいために、市営グラウンドであった現在地に一般病棟214床、結核病棟46床、診療科目7科で新たに新築・移転し、名称も現在の尾鷲総合病院として業務を開始しております。

昭和45年には、尾鷲隔離病床組合が設置した伝染病棟が現在地に設置され、尾鷲市、海山町、紀伊長島町の1市2町による広域組合により管理運営され、また、昭和55年10月には、その結核病棟を廃止し、一般病棟に変更をしております。

昭和52年以降には、人工透析診療の開始、病理検査、放射線室の拡充、外来医療の充実、各種医療機械の整備、窓口業務のOA化など、病院機能の整備、合理化を進めてきましたが、平成6年には築27年を経過した施設で全ての部門で経年劣化が著しく、これ以上の医療サービスが困難と判断し、平成6年度から平成8年度の整備計画により、病院に隣接しております保育所用地を買収し、市民念願の入院病棟を中心とした新棟を、保育所移転費用も含み総額約55億円を投資して整備を行い、平成8年4月から業務が開始されております。

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の教訓を生かし、平成8年9月に本館部分の耐震工事1億5,000万円と、看護婦確保対策として個室の看護婦宿舎、1億1,000万円をかけて整備したことで、病院整備基本計画に基づく全ての工事が完成をいたしております。

平成11年3月には、紀北医師会からも要望が出されていたリニアック装置を

含む放射線治療棟が約4億4,000万円で建設、整備され、同年7月から、高度医療の一つであるリニアックが東紀州地域で唯一、放射線高度治療として営業を開始されました。また、同年3月には、広域組合で運営をしていました尾鷲隔離病床組合が解散され、その建物は当院に帰属をされました。

そして、平成17年4月下旬に、三重大学病院から突如、当時の五嶋院長に尾鷲総合病院と紀南病院の産婦人科を紀南病院に統合、存続する旨の通告があり、同年の6月中に総合病院で勤務する産婦人科医師2人を引き揚げ、7月から紀南病院で3人体制の診療を開始するとのことで、当市にとって産婦人科の問題はまさに青天のへきれきであり、当時の伊藤市長は紀北地域から産科がなくなることはとても容認できる問題ではないとし、伊藤市長は寝食を忘れ産科医師確保に向けて議会や市民と一丸となって奔走し、現在の1人体制を存続させたことは記憶に新しいこととございます。

平成19年3月には、新たに45床の透析棟整備を3億7,000万円でを行い、旧透析センターを現在の地に移設して診療を開始しました。

平成28年には、建設後17年を経過したリニアックが経年劣化により電子銃が安定して放射線点を出すことができず、また、その部品は現在製造中止となっていることから、平成28年5月に放射線治療がストップして、現在に至っております。

平成25年2月には、電子カルテシステムを導入、平成31年4月に、療養病棟を地域包括ケア病棟に変更し業務を開始し、そして、来年度からは、DPC病院、診断群分類包括評価としての業務開始を予定しております。

当院は、東紀州の中核病院、二次救急指定病院、災害拠点病院、僻地医療拠点病院、がん診療連携推進病院等が主な役割、機能で、当院の基本理念として、高度医療に対応できる東紀州の中核病院、地域の保健、福祉、医療との連携を促進し、地域の人々とともにつくる病院、患者さんに信頼され、いつでも安心して利用いただける患者さん主体の総合病院、教育・研修機能を持つ病院、質の高い医療技術とサービスを提供する病院、職員一人一人が病院の将来ビジョン、経営について考える病院として、365日24時間、二次救急医療を提供し、常に地域住民の健康はもとより、安全安心、そしてみんなから支持される病院として、病院開設者の加藤市長を初め、小藪病院長を筆頭に職員一丸となって、今、経営努力をしているものと私は確信いたしております。

それでは、質問通告に従いまして、持続可能な尾鷲総合病院の取り組みについて

て7点ほど、病院開設者である加藤市長の見解をお伺いいたしたいと思います。

総務省は平成19年12月、公立病院ガイドラインの策定を要請し、それぞれの公立病院が経営改革に取り組んだ結果、公立病院の黒字の割合が3割から5割までふえ、一定の成果を上げております。

しかし、依然として医師不足の厳しい環境が続く当病院等の過疎地域においては、人口減少や少子高齢化がハイスピードで進む中で、医療体系が今大きく変化することが見込まれ、地域ごとの適切な医療体制の再構築が強く求められております。

また、国においても平成26年6月に、都道府県ごとに将来の医療提供体制に関する地域医療構想の策定を法制化し、さらなる医療制度改革の見直しを求め、平成27年3月に公立病院に対して新公立病院改革ガイドラインに基づき新改革プランの策定を要請し、当病院においても平成29年から令和2年度までの新公立病院改革プランを策定し、2025年における尾鷲総合病院の具体的な将来像の構築に向けて取り組んでいることは論をまたないところであります。

少子高齢化の波が静まることなく勢いを増して押し寄せてくるこの地方では、住民の皆様が望む持続可能な病院経営は、市の財政状況が一段と厳しさを増す当市においてはよほどの経営改善を行わない限り、公立病院としての運営がますます難しくなるものと私は理解をしております。

そこで、1点目として、市長自身、地域の皆さんから安心安全、信頼、支持される持続可能な尾鷲総合病院としての経営の状況と課題についての認識をまずはお聞かせ願いたいと思います。

次に、私が考える当病院の直面する現実の問題について、加藤市長の見解をお聞きいたします。

2点目としては、ことしの3月末で小児科常勤医師の退職により、4月から三重重大派遣医師による週3日の外来診療を実施し、現在も常勤医師確保に向けて奔走していることは一定の理解をしたいと考えておりますが、小児科常勤医師が不在のため、現在、入院診療が行われていなく、子を持つ親御さんたちの中には、不安がる方も少なくはないと聞き及んでおります。

また、産科と小児科との連携は必要不可欠であり、一日も早い小児科の常勤医師の確保を切望するものであります。

また、働き方改革がスタートし、医師の残業時間等が問題視される中、平成18年4月から産婦人科医師として、野村先生が1人体制で、産婦人科スタッフの

協力を得て、ほぼ毎日24時間体制で勤務されており、あと2年半、65歳までは勤務していただくと仄聞をしておりますが、野村先生退職後の産婦人科の存続に向けての考えもお伺いいたします。

3点目は、東紀州地域医療構想を踏まえ、尾鷲総合病院として、現在の15診療科を2025年以降も持続できるのか。

4点目として、東紀州医療圏の一翼を担う尾鷲総合病院の二次医療機関として果たす役割と紀南病院との連携、分担、及び今後の総合病院経営に向けて、紀北町への財政支援等の協力要請の可能性について。

5点目として、平成30年度当初予算での超過債務や、平成30年度決算で資金不足が発生をしております。それらを解消する方策はどうか。

6点目として、ソフト、いわゆる電子カルテや、ハード面、リニアック等の医療機器を含む今後の施設整備計画について。

最後に、7点目として、災害拠点病院に指定されている同病院として、近い将来、必ず発生すると言われていた南海トラフを起源とする巨大地震、巨大津波が発生した場合、特に大きな役割を担う災害拠点病院として、医療サービスを停止することは許されることではなく、また、平常時の院内体制を確保することはできなくても、一定の医療サービスを継続することが災害拠点病院としての大きな責務だと考えております。

そこで、災害発生時における住民の安心と安全を守る同病院としての事業継続計画についてもお尋ねします。

以上、この地域で暮らす人々が常に信頼と安心して生活を送ることができ、かつ生命と健康を守るためにも、まちづくりの中核となる持続可能な尾鷲総合病院のあり方を目指す議員の1人として、7項目について加藤市長の明快な答弁を期待いたしまして、壇上からの質問にかえさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 御質問にお答えする前に一言、本日は明るい選挙推進協議会の皆様、16名の方々が今議会の傍聴をしていただきまして、本当にありがとうございます。私も頑張って、南議員の質問に対してしっかりと回答をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

それでは、御質問に対する答弁をする前に、南議員に一言お礼を申し上げたいと存じます。

南議員におかれましては、毎日早朝から尾鷲総合病院で、患者さんの案内などのボランティア活動を実施していただいていることに対しまして、病院開設者としていたしまして敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

それでは、尾鷲総合病院の経営の現状と課題の認識についてお答えいたします。

まず、本年2月に実施いたしました尾鷲まちづくりに関するアンケートの中で、市が実施している取り組みやサービスの38項目について、暮らしの満足度と今後の重要度の調査を行いました。

その結果、尾鷲総合病院の診療体制や設備、地域内の医院、診療所などの地域医療体制が、満足度が2番目に低く、重要度が一番高くなり、満足度と重要度の差が一番大きい項目となっております。この結果を受け、改めて尾鷲総合病院の維持、存続を含め、地域医療の確保に注力をしていく必要があると認識したところでございます。

尾鷲総合病院は、東紀州地域の中核病院として、また、紀北地区唯一の公立病院として、長年にわたり地域医療の中心として地域の皆さんの健康を支えてきており、今後も地域の皆さんの安心な暮らしを守るため、地域にはなくてはならない病院として、維持、存続していかねばならないと考えております。

一方で、尾鷲総合病院の経営状況は、人口減少や道路整備の進展などによる医療需要の減少により患者数が減少し、年々厳しくなっており、持続可能な経営数値を確保し切れていない状況にあります。具体的には、平成30年度決算において、約1億2,600万円の資金不足が発生するとともに、令和元年度には、約9,500万円の債務超過となる見込みとなっております。

今後、さらに人口減少が進み、医療需要の減少が見込まれている中で、尾鷲総合病院を維持、存続し、地域の皆様の安全な暮らしを守っていくために、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築するとともに、経営の健全化を図っていく必要があると認識しているところでございます。

次に、小児科常勤医師の確保見込みと今後の産婦人科診療についての考え方をお答えいたします。

尾鷲総合病院の小児科常勤医師につきましては、本年3月まで常勤医師1名体制で、三重大学医学附属病院からの応援医師の派遣をいただきながら、週5日の外来診療、オンコール体制での365日24時間の救急診療及び入院診療を実施してきたところでございますが、この常勤医師がことし1月末に健康上の理由により退職を申し出られまして、急遽、本年3月末で退職されました。

本年4月以降の小児科診療につきましては、三重大学から応援医師の派遣をいただき、週3日、月水木の外来診療を実施しているところですが、二次救急診療及び入院診療は休止とさせていただいております。

このような状況の中で、小児科の常勤医師の確保を図るべく、本年4月に私と小藪病院長で三重大学の伊藤病院長と小児科の平山教授のもとに出向き、尾鷲総合病院への常勤医師の配置を強く要請させていただいたところでございます。

三重大学からはできる限りのサポートをしていくとの考えをお示しいただきましたが、今回の常勤医師の退職は緊急的なことであることから、直ちに常勤医師を配置することはできないので、当面は応援医師を派遣する、また、常勤医師の配置に向けては、御期待に沿うよう努力していくとの御回答をいただいております。

今後も引き続き、三重大学に対して、継続して応援医師の派遣と常勤医師の配置について要請を行ってまいります。

次に、産婦人科診療についてでございます。

この件につきましては、紀北地域で出産ができる唯一の病院として、常勤医師1名体制により、三重大学からの応援医師の派遣をいただきながら、分娩を中心とした診療を行っておりますが、昨年度においては新生児数が80人となり、年々減少傾向となっております。

現在の産婦人科の常勤医師は、平成18年10月に尾鷲総合病院に着任以降、1名での非常に厳しい勤務体制で診療に当たっていただいているところが、令和3年度末をもって定年退職されるようになっており、令和4年度以降の産婦人科診療の継続が大きな課題となっております。

一方で、医師の働き方改革が進められており、一人一人の医師の健康やワーク・ライフ・バランスの確保と、医療の質、安全の向上のための取り組みが求められております。

今後、産婦人科診療を継続していくには、複数の常勤医師の配置が必要となる中、分娩数や患者数の減少傾向もあり、病院経営の観点からも慎重な検討が必要となります。

このような状況を踏まえ、今後、産婦人科の常勤医師の配置について、県及び三重大学と協議を重ねてまいりたいと考えております。

次に、尾鷲総合病院の診療科の維持についてお答えいたします。

現在、尾鷲総合病院では15の診療科を標榜し、そのうち内科、循環器内科、

外科、整形外科、産婦人科、眼科、皮膚科、泌尿器科の八つの診療科において常勤医師を配置し、それ以外の脳神経外科、小児科、耳鼻咽喉科等の七つの診療科においては、他病院等からの応援医師による診療を実施しているところでございます。

一方で、人口減による医療需要の減少に伴い、現在の厳しい経営状況は今後もさらに厳しくなることも見込まれます。このような中で、現在と同レベルの診療機能を今後も継続していくことは、医療需要や病院経営の観点から非常に困難と考えております。

このことから、患者数が減少している診療科については、今後の患者数の状況や病院の経営状況、地域の医療提供体制などを踏まえて、見直しを検討していく必要があると考えております。

次に、二次医療機関として果たすべき役割と紀南病院との連携、紀北町への協力要請に対する実現の可能性についてお答え申し上げます。

尾鷲総合病院は、紀北地区唯一の二次救急指定病院として、365日24時間体制での救急医療の提供を初めとする急性期機能が求められているとともに、地域包括ケアシステムの構築が進められている中で、急性期を経過した患者への在宅復帰へ向けた医療を提供する機能が求められていると認識しているところであります。

また、県が策定した三重県地域医療構想においても、2025年に目指すべき医療提供体制として、急性期機能の当面の維持と回復期機能の確保、さらに、在宅医療を支えるための救急医療体制の確保が不可欠であると示されており、これに沿った役割を果たしていくことが必要であると考えております。

紀南病院との連携につきましても、同構想において東紀州地域に所在する二つの基幹病院である尾鷲総合病院と紀南病院について、急性期機能は当面維持し、その後の人口動態などを踏まえながら、機能分化、連携について改めて検討していくとされております。

また、本年度、厚生労働省において、全ての医療機関の診療実績データを分析し、代替可能性がある、また、診療実績が少ないなどの場合は、他の医療機関との位置関係などを確認の上、他の医療機関の統合や他の病院との再編統合について、地域医療構想調整会議で協議するように要請がある予定となっております。

今後につきましては、厚生労働省の分析結果などを踏まえ、東紀州地域医療構想調整会議において、地域の医療、介護、行政等の関係者とともに、紀南病院と

の機能分化、連携について検討していきたいと考えております。

紀北町への協力要請については、本年4月に私が紀北町役場を訪問して、紀北町長と面談し、正式に尾鷲総合病院の経営に一定の関与をいただくよう要請を行いました。その要請を行った後、尾鷲総合病院の経営状況等を紀北町に御理解をいただく必要があるため、副市長と病院事務長が紀北町副町長と面談し、尾鷲総合病院の経営状況等を説明いたしました。その後も随時、決算書の内容等について説明を求められているところであり、現在、紀北町内部において検討をいただいているところであります。

紀北町長からは、尾鷲総合病院は365日24時間体制で救急患者を受け入れており、紀北町にとってもなくてはならない病院であり、協力できるところはやっていきたいとお聞きいたしております。

今後も引き続き、尾鷲総合病院が地域の中核病院として果たしている役割や経営状況等をしっかり説明し、紀北町に御協力をいただくよう努力してまいります。

次に、資金不足、債務超過を解消する方策についてお答え申し上げます。

尾鷲総合病院においては、平成30年度決算において約1億2,600万円の資金不足が発生するとともに、本年度には約9,500万円の債務超過となる見込みとなっており、持続可能な経営数値を確保し切れていない状況にあります。

そうした状況の中で持続可能な経営数値を確保するためには、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築するとともに、経営の健全化を図っていく必要があります。

これらの取り組みを計画的に進めるため、本年5月から私を長に、副市長、病院事務長及び関係課長により病院新改革プランの見直しに着手し、平成30年度の決算状況や本年4月から運用している地域包括ケア病棟の稼働状況、さらに、今後の医療需要等を踏まえて検討を進め、中間案を取りまとめました。

具体的な取り組みといたしましては、本年4月からは療養病棟を東紀州地域で不足している回復期機能を持つ地域包括ケア病棟に転換し、医療需要に見合った医療の提供を行うとともに、医業収益の増加を図っているところであり、本年4月から7月までの実績といたしまして、約7,500万円の増加が図られているところでございます。

また、来年4月からはDPC制度への参加により、医療の質の向上と医業収益の増加を図る取り組みを進めているところであります。

さらに、医療需要に見合った病床数とするための病床数の削減や、短期リハビリ

リテーション患者などの受け入れによる地域包括ケア病棟の病床稼働率の向上、適切な病床の運用による診療単価の向上、人員配置の適正化などに取り組む中で収支改善を図り、資金不足や債務超過の解消を図っていきたいと考えております。

次に、尾鷲総合病院における今後の施設整備計画についてお答えします。

病院におけるソフト、ハードを含めた施設や医療機器、備品につきましてはその多くが老朽化が進んでいることから、緊急性や優先順位、また、病院事業会計における企業債の償還バランス、加えて、地域の医療需要に見合った規模や機能、採算性なども十分に踏まえて、計画的な更新や改修などに取り組んでいかなければならないと考えております。

このため、病院新改革プランの見直しの中で、令和7年度までの必要となる1,000万円以上の医療機器の更新及び施設・設備改修工事の計画を策定しております。

この計画では、電子カルテシステムやリニアックの更新など大きな整備も含めて計画しており、本定例会の行政常任委員会において、新改革プランの見直しについて、まずは中間案の報告、これによりお示しさせていただきたいと思っております。

最後に、尾鷲総合病院の災害時における事業の継続計画についてお答えいたします。

本地域は、南海トラフ巨大地震がいつ起こってもおかしくない状況となっており、これらの地震や津波に備えることが大変重要だと考えております。尾鷲総合病院は本地域の中核病院であるとともに、災害拠点病院に指定されており、地震や津波などの災害発生時に重症、重篤な傷病者の受け入れや、災害医療を行う医療機関を支援する役割を担い、東紀州地域における中心的役割を果たす必要があります。

このことから、大災害が起こっても事業、業務が中断しない、または中断しても可能な限り早く再開し、必要なレベルで業務が継続できるよう、昨年度、尾鷲総合病院事業継続計画、すなわちBCPを策定いたしました。

このBCPは、優先される業務ごとに主担当部門を決めて、災害発生直後から1時間以内に開始しなければならないもの、1時間後から6時間以内に開始しなければならないもの、6時間後から当日中もしくは翌日に開始しなければならない対応に区切り、さらに、細かな時間ごとに行動手順、すなわちアクションカードをまとめたものでございます。

今月7日、ちょうど3日前になりますが、3日前に開催された尾鷲総合病院の防災訓練では、本計画における発災から30分の初動対応を中心に各部署において取り組んだところであり、今後、計画と実際との差異や、内容のチェックも行いながら、これらを本計画にフィードバックさせ、よりよいものにしていこうと考えております。

以上、壇上からの質問に対しお答え申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 懇切丁寧な答弁をいただきまして、もう時間も20分足らずしかなくなりました、本当に。

結論から申しますと、市長は新改革プランの策定の中で、常任委員会のほうで数値等もお示しをしていただくということだと思えるんですけども、せっかくのこういった場をいただいたので、ある意味では少しは具体的に入っていただきたいな、新改革プランの中身は。まず、思います。

短い時間ですので、順を追ってじゃなしに、もうまとめて聞く場合かも。その都度答えていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど市長は、これ、大事なことで、市民の満足度が低くて、病院に対する重要度が最高に高いと冒頭におっしゃいました。なぜ低いか御存じでしょう。やはり赤字経営が続く病院というのは、どうしても設備投資を先送り先送り先送りにされてしまって、やはり医療機器等の問題についても、新しい病院との格差がかなり大きいということで、そういった意味では新しい器具が導入されないということは、市民にとっては大変不幸なことなんです。

そういった意味では、病院経営は最も大切でございますけれども、やはり患者さん目線で物事を考えて、やはり医療の機械なんかはいつまでも引っ張らないで、やはり時期が来たら早目早目に更新するのが僕は公立病院としての大きな務めじゃないかなと思うんですけども、その点についてはどうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） おっしゃるとおり、市民の命を守る大きな中核施設として尾鷲総合病院があるという認識は当然合っておる。その中に、先ほど申しましたように、重要度と満足度、このアンケート調査でこういう差異が大きいということは示したところで、その理由として、それも一つは大きな原因だと思っております。だから、要するに、尾鷲総合病院として、そういう機器の更新、医療機器の更新ということは、確かに私も認識しております。

ほかの部分についても、さっき若干申し上げましたとおり、新改革プランの中において、1,000万円以上の緊急的にやっていかなきゃならない、要するにリストアップはさせていただいています。じゃ、それをどういうふうに進めるかということについては検討していかなきゃならないですけど。

やはり病院として、設備がきちんとできて、医師の充実した、医師もそろって、それで看護師のサービスもきちんとやっている、これをやっぱり目指すべきだと私は思っておりますんですよ。それがやはり公立病院として、市民の皆さん、あるいはほかの市外の方々から、要するに愛される病院になるんだと、そういうふうに考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 全く私もそのとおりだと思うし、やはり市民というのは新しい医療のもとで新しい治療を提供していただきたいんですが、そういった意味では、やはり原点に戻って、市民目線で物事を判断していくというのも大きなことじゃないのかなと思います。

一つの例でリニアックの問題もありますけれども、その点についてはもう時間の都合上、常任委員会のほうで議論させていただきたいと思います。

やはりある意味、今の一番大事にしていかなければならないことは、小児科の常勤医師の問題と、野村先生退職後の東紀州地域における産科の維持の問題がだと思っんですね。

紀南病院は3名体制で行いましたけれども、たしか27年の9月で産科を閉鎖され、今の東紀州では尾鷲病院と熊野の開業医さんが二つでやっているということでございますけれども、熊野の開業医さんのほうはちょっと御高齢の方であるということで、やはりこのままいくと、産婦人科は営業するけれども、産科のほうはどうかなというような話も聞いたことがあります。

そういった意味では、産婦人科の確保という問題は今からもう先手を打たないことには、恐らく2名、3名の医師を確保するのが大変難しいと思っんですねけれども、その後も三重大のほうで市長はるる要望をしておると思っんですねけれども、もし三重大のほうで派遣されないようでしたら、やはり他の病院ですか、医療関係機関も僕は当たって進めるのも一つの方法じゃないのかなと思いますけれども、小児科の常勤医師の来年度に向けての見込みと、2年半後の野村先生退職後の産婦人科問題を、いま一度、お聞きをいたしたいと思っと思います。市長の考え方を。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほども壇上で御説明させていただきましたように、小児科につきましては、急遽、こういう形になってしまったと。その件につきましては、やはり三重大大学の医学部の小児科の教授のほうに、要するに人事権はこの人にありますから、この人のところに徹底的にやっぱり要請するという、方法論としてはそれしかないと思っています。だから、それにどれだけ努力して、要請していくか。まず、ここだと思います。

一方で、三重県の医療保健部ともいろんな話をしております。三重県全体として、要は東紀州として、議員がおっしゃっていますように、何年か先、当市の場合でしたら、今、野村先生が令和3年度で退職されると、令和4年度から産婦人科はなくなるんですかというような話とか、熊野の方も御高齢であると。そうすると、東紀州全体として産婦人科がなくなるということが、要するに2年先、3年先には一応見通しとしてあると。これに対する対応はきちんとやっていかなきゃならない。

それと同時に、当時、おっしゃっているように、三重大のほうとしてもやっぱり働き方改革の中のワーク・ライフ・バランスとかというような話の中で、要するに、当然3名体制でしなきゃならないとか、あるいは、3名体制にした中で、現状の中の尾鷲総合病院での分娩者数が80人であると、毎年毎年10人なりなんなり減っていると。こういったところに彼らの生産性といいますか、建前的な、そういう話がありますので。

ただ、しかし、やっぱり尾鷲総合病院については、尾鷲にとっては非常に大きな問題になります。ただ、だから、一つのデジタル的なそういう数値とか、そういった形の中だけで判断できるものではないということをせんだって来られた医療保健部の福井部長のほうには、三重県の、それについては強く要請をしている状況でございますので、今の現状を踏まえて、今後のある予想されるものを踏まえて、早くこういう、この二つの問題については対処していかなきゃならないと私は考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 産科の問題は、当然のごとく、小児科とセットということだけでひとも進めていただきたいという。

参考まで、29年度、東地域で生まれた子供の数は、尾鷲が95人、熊野92人、紀北町54人、御浜39、紀宝76と約350名の新生児が生まれてくるということで、恐らくこれからも300人前後の方が生まれるんじゃないのかなと

いう予測をしますけれども、尾鷲市だけじゃなしに東紀州全体の問題として、小児科、特に産科の問題は取り上げていただいて、ぜひとも東紀州地域構想ですか、東紀州の構想の中の位置づけへ必ず落としていただきますよう、最大の努力をしていただくことを強く要望いたしたいと思います。

次に、市長、先ほど、今後の尾鷲病院の2025年度に向けた経営という中で、やはり不採算部門の診療科目は、やはり今後、見通しの中で考えていかなければならないだろうというお話をしておりましたけれども、やはり二次救急医療を提供するにおいては、切っても切れないのは内科、外科、整形ですね。この三つが科目で常勤でないことには、恐らく救急体制の受け入れが不可能だと私自身は思っておりますし、それに対してもう一度、僕、常勤医師の配置というのはいろんな科目も大事なわけなんですけれども、先ほど言った小児科と産科というのも必ずその枠組みの中へ入れていただくことを約束してほしいことですね。

経営については、やはり内科、整形、外科が恐らく入院と外来の収益の中の85%余りをもうほとんどこの3科で占めているということで、残りはほとんど不採算じゃなしに、泌尿器科は別に若干頑張っておりますけれども、他の科目についてはもうかなり経営的には難しいのかなというような思いがしておりますけれども、公立病院としての果たす役割の中で、この地域で開業していない部分についてはやはり不採算部門であっても、僕は当市としてはある程度の責任は負うべきじゃないのかなというような強い思いも持っております。

それと、資金不足の件なんですけど、恐らく、今回、地域包括を導入したということで、この時期までですか、7,500万の収益が上がり、残り1年を通していくと1億5,000万程度の収入増が見込まれ、ひよっとすると31年度の決算時においてはとんとん、もしくは若干の収益が残るのかなというような感じがいたしております。

それも本定例会での新改革プランの中で、恐らく目標数値も踏まえた数値が示されると思うんですけど、これに対してまたDPCを導入すると約1億数千万の収入が見込まれると聞いて、包括とDPCで約3億ぐらいの収益になるのかなというような思いが一方ではするんですけれども、それとは裏腹に平成25年度から始まった一時借入金の問題が依然として残っておって、幾らある程度収益が上がっても、一時借入金を僕は解消することは、今の経営方針と繰り入れ額では到底至難のわざだと思えます。

そういった意味で、市長自身として、やはりこれからの人口構造に見合った尾

驚病院の健全経営ということなんですけれども、包括ケア、D P C、いろんな経費の削減等を踏まえて、市長の希望目標としてですよ。一体、一時借入れの解消がいつごろ可能になるのかを見込んでおられますか。予測で結構でございますので。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今、新改革のプランの中間報告案ということをもとめ上げましたんですよ。その中で、一時借入金、これをどうやって改善していくのかというようなことについて、いろんなやっぱり要素が絡んでおります。

それは要するに収支バランスということが非常に大きな話もありますし、当然、今現存している内部留保金というのが要するにマイナスになっていたり、いろんな要素が絡んでおりますんですけれども、今の中間案の中で一時借入金をいかにゼロに近づけるかという目標を掲げながら、今、取り組んでいるところでございます。

その辺の詳細なことにつきましては、行政常任委員会で御説明させていただきたいと思っておりますんですけれども、当然のことながら、今の市から繰り出す繰出金、この件についても非常に大きな問題でございますので、その辺を十分把握しながら、今後どうあるべきかということ行政常任委員会のほうでお示しさせていただきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） そういうことなので、行政常任委員会のほうでまた深く審査、議論をいたしたいと思えます。もう時間の都合上。

それと、今、僕、ハード部門の整備、ソフト面の整備というようなことで、市長にこれからの施設整備計画はどうかということ、市長はこれも常任委員会のほうでお示しをしていただくということなんですけれども、特に、以前から問題視されておりましたリニアックについては、閉鎖してから約3年とちょっと経過する中で、やはり市長の大きな政治公約の一つであったことには間違いありませんので、政治公約というのはやはり任期中に、僕は達成するのが本来の政治公約ではないのかなというような感じがしておりますが、再度、もしよければ、答えられる範囲で結構でございますので、リニアックの更新時期等についての市長の考えをお聞かせ願います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 今回、先ほど申しましたように、医療機器の投資についてお示

しをさせていただきたいと思っておりますんですけども、私が市長に立候補する前に、こんな大きな話があったのかというのは全然知らなかった中で、要するに電子カルテの更新というものが、非常に大きな話の一つあります。それと同じぐらいの投資額として、リニアックというのがある。具体的に申しますと、この二つを投資するとなると、約7億円ぐらいの投資金額が必要であるというものでございます。それを今の新改革プランにどう当てはめていくのかどうか。

まず、リニアックを導入したときの収支計画というものがどうなるのかということもお示しさせていただいて、その中で、要するに市のほうでの今後の5カ年の財政見通し、これとリンクした話であると私は考えております。現状の中で、尾鷲総合病院の中で、それを導入するにしても、その負担は市の財政に全て負担がかかるということですので、大きくはやっぱり市の財政見通しの中での改革案というの、同時並行しながら考えていかなきゃならないと私自身は思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） 5分しかないということで、次に早足で行くんですけども、一番大事なのは紀北町とのやはり協力要請ということなんですけれども、市長は先ほど、市長自身、あるいは副市長、事務長が出向いて、いろんなデータをお持ちして、説明をしていただいているということなんですけれども、僕も先般、実は副町長とお会いをさせていただきました、この件について若干お話をさせていただきました。

副町長といたしましては、やはり市長が正式に協力要請を求めたということで、その件については真摯に受けとめて、検討をさせていただくという返事しかもらえなかったわけなんですけれども、特にこの件に関しては副市長にもう一つ奮起していただいて、紀北町との仲をできるだけ取り持っていて。

やはりできる部分とできない部分がありますよね。今の現在でもやはり救急医療体系の中で、紀北町さんからも1,600万程度の輪番制の補助金ですか、補助になるんですか、あれは、負担金か、それをいただいているのが現実でございますので、そういった面で、この窓口のある部分から、やはり僕はお願いしていくのが本来の筋じゃないのかなというような思いがいたしておりますので、ぜひとも、再度、この件については副市長が陣頭指揮をとって、できるだけ話を成就していただくよう心からお願いいたします。どうですか、副市長。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 紀北町の副町長とは、本当に機会あるごとに連絡をとっておりまして、そのたびに病院の問題についても要請させていただいていると、こんな状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 10番、南議員。

10番（南靖久議員） ぜひともお願いします。

5分足らずということで、まとめて聞きたいと思います。

先般、土曜日、事業継続計画のBCPに基づいた訓練がされて、百数名の方が参加されたということなんですけれども、やはり災害が起きた場合の市民病院の果たす役割というのは、想像を絶すると思うんですね。入院患者は当然なんですけれども、けがでかなりの人数が運ばれるということで、恐らく、尾鷲市が想定しているだけでも6,000人の方が亡くなったり約9,000棟が倒壊したりするというのが、最悪の場合の数値が出されておりますけれども、こういったことを十分踏まえまして、常に備えあれば憂いなしでございますので、訓練はいつでもできる体制ですか、そういった常在戦場の気持ちで勤務に励んでいただきたいと思います。

それと、病院の張り紙で見たんですけれども、やっと尾鷲総合病院もクレジットカードのキャッシュレスがここ10月からか11月からか始まるようなことをお聞きしたんですけれども、クレジットカードはいつから使用できるのか。恐らく、行政では初めてのキャッシュレスの使用だと思うんですけれども。

それと、最後に、今回の河合事務長の件なんですけれども、尾鷲の病院の事務長は、平成12年に元伊勢市民病院の小林事務長を筆頭に、外部から小倉さん、先般お亡くなりになった諦乗さんと3人の外部登用をして、あとは内部登用、そして、今回は初めて市長になってから県からのプロパーが来たんですけれども、この事務長の件については恐らく県内やもんで2年ですか、うちうちはもう2年で帰る気でおられるようなんですけれども、もし自前の事務長じゃなければ、もし県からまたプロパーというのであれば、僕はぜひとも引き続けてこの河合事務長を事務所として奮起していただきたいと思いますと思うんですけれども、以上3件をお聞きいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、事務長の件について、私のほうから。ほか、要するに病院の防災拠点とクレジットカードの件については、事務長のほうからお答えさせていただきたいと。

そういう件も含めまして、常に県の医療保健部長、福井部長というんですけれども、2度ほどお会いさせていただいて、その辺のを含めて一応協議しているところ。正直言って、今の現状の中で、河合事務長については1年5カ月、大変東奔西走したんじゃないかな。大変。本人としてはどうなのかという思いがあるんですけど、早く帰るぞと、しょうがないんじゃないかというあれがあるんですけども。

その辺のところは、三重県の基準等々も含めまして、今の尾鷲の状況を踏まえて、お願いは私自身はしたいと思っておりますんですけども、当然、やっぱり県との話し合いが中心になると思いますので、そういうところは県にお任せしなきゃならない部分もあると思いますので。私としての考えは、出すつもりであります。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（佐野憲司君） それでは、防災訓練について、まず、御説明いたします。

当院では、地震等の災害に備えまして年に2回、防災・災害訓練を実施させていただいております。訓練内容につきましては、毎年、災害危機管理委員会、この中で訓練内容を検討させていただいて、職員の招集訓練ですとか、エレベーター救出訓練、患者の避難誘導訓練、一次トリアージ訓練、消火訓練等を実施させていただいております。

本年度におきましては、先ほど話があったようにこのBCPに基づいて、発災時から30分の初動対応を中心に、各部署単位で訓練を行わせていただきました。

続きまして、医療費のクレジットカード、こちらのほうでございますが、現在、尾鷲総合病院では、患者さんの医療費というものにつきましては、現金での支払いのみとなっております。院内に銀行のATMがないこともあって、その支払いにおいては大変御不便をおかけしておるということでございましたが、来月からクレジットカードによる支払いの取り扱いを本院2階の会計窓口で行わせていただくという予定となっております。

なお、取り扱いにつきましては、本館2階の会計窓口のみということでまずはスタートさせていただきますので、救急入り口での時間外窓口、こちらのほうは医療費の精算が後日となることもありまして、クレジットカードでの取り扱いは行わないということでございますので、よろしく願いいたします。

10番（南靖久議員） ありがとうございます。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、休憩いたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、12番、野田拓雄議員。

〔12番（野田拓雄議員）登壇〕

12番（野田拓雄議員） おはようございます。

きょうは、先ほどお話にもありましたが、たくさんの市民の方々が傍聴に来ていただき、まことにありがとうございます。このような機会は、尾鷲を再生するための原動力の一つではないかと思っております。

さて、通告に従い、令和元年第3回定例会の一般質問をさせていただきます。

私は、尾鷲を再生する原動力とは何かを考えたとき思い出す言葉に、ドイツの政治学者マックス・ウェーバーの言葉が頭に浮かんできます。

その著書の一節に、政治家にとっては、情熱、責任感、判断力の三つの資質が特に重要だと言っております。また、燃える情熱と冷静な判断力の二つをどうしたら一つの魂の中でしっかりと結びつけることができるか、これこそが重要である。そして、政治とは、情熱と判断力の二つを駆使しながら、かたい板に力を込めてじわっじわっと穴をくりぬけていく作業であると言っております。

この言葉は、我々行政に携わっている人間にとっても、十分重みのある言葉だと思っております。

では、一般質問に入らせていただきます。

まず、1点目は、三木里地区におけるオープンウォータースイミング大会と、それと同時に、三重とこわか国体をいかに成功させていくかであります。

2点目は、須賀利地区における渚泊推進協議会運営に尾鷲市はどのようなかわりを持っているのか、また、どのようなかわりを持っていくのかであります。

3点目は、尾鷲市土砂条例（仮称）の制定（中間案）に対して、市民の不安をいかに払拭していくかであります。

4点目は、以前から関心を持っております尾鷲の地域資源である尾鷲ヒノキの販路開発ロードマップの進捗状況であります。林業の経営環境が低迷する中、尾鷲林業の復活の入り口をいかにこじあけるか、また、かたい板に力を込めてじわ

っじわっと、あのくりぬけていく作業をどのようにしていくかであると感じております。

最後に、5点目は、これまであった公共施設の取り組みと活用についてであります。今や廃屋になっているユースホテルと青年の家の二の舞にならぬように、直近では、ことし3月末で休校になりました三木里小学校及び三木小学校の活用について市長の今後の活用方法を問うについて、御答弁をいただきたいと思いません。

さて、第1番目の三木里地区におけるオープンウォータースイミング大会並びに三重とこわか国体をどのように成功させていくかであります。

なぜこの課題を一般質問で取り上げたかという点、去る7月30日、三木里コミュニティセンターで、私は議員としての議員の出前トーク、意見交換会を開催させていただきました。5名の地域の住民の方に参加していただきました。

その中で話題になったことが、私も7月28日当日のオープンウォータースイミング大会に出席していましたので、その場の状況等をよくわかっている共通の課題認識から、この件についてスムーズに有意義な意見交換ができ、うれしく思うと同時に感謝しております。

この意見交換会で地域住民の方から、オープンウォータースイミング大会の成功に向けてどのように進めていったらいいのか、三木里地区住民が三木里のおもてなしをどのように発揮したらいいのかと、このような意見がありました。

生涯学習課だけの対応ではなく、尾鷲市としてどうしていくのか、尾鷲市のおもてなしを今からどのようにして発揮していくかを考えていく必要はあるのではないかと思います、今回の提案になりました。三木里地区の住民の方々は、そのように心配をなされております。

三重県主催の三重とこわか国体の本番と、その前のオープンウォータースイミング三重大会までに来年、あと1回の試みの大会が想定できる中で、このプレ大会をいかに検証する場、再チェックする機会として捉え、考え、行動していくかが重要な時期と考えております。市長の見解をお伺いしたいと思います。

2点目は、須賀利地区における渚泊推進協議会運営に尾鷲市としてどのようにかかわっているのか、また、かかわっていくのかの見解を市長にお伺いしたいと思います。

今回、渚泊推進協議会は、令和元年7月3日に須賀利コミュニティセンターで総会があったとの報道がありました。1年前に立ち上がった経緯等、自分でも

議員として関心を持ち、須賀利地区に訪問し、須賀利区長等と意見交換をしながら、須賀利地区の現在から今後のまちづくりについてお話をお聞きしたところがあります。

今回2年目となる渚泊推進協議会も、今年度が交付金等、最終年度となります。須賀利区長が会長として須賀利渚泊推進協議会の運営に携わり、少しでも須賀利が元気になることを期待して頑張っておられます。また、紀北県民局の農林水産課が事務局となって事務運営を行っております。

そのような状況下において、市長は尾鷲市須賀利町の渚泊推進協議会の運営について、尾鷲市としてどのようなかかわりをしていこうとお考えなのかお伺いしたいと思います。

3点目は、尾鷲市土砂条例（仮称）の制定（中間案）についてであります。

現在、同時に三重県においても、条例制定の中間案が示されております。尾鷲市としての背景、目的を考えたとき、市の条例としてどのような考えを持って条例立案がなされたのかをお聞きしたいと思います。

4点目は、私は以前から、地域産業としての尾鷲ヒノキの販路開拓・拡大についてどのような施策が必要なのか、どのように関係者が意識しているのかを気になっているところでございます。何とか次の世代の事業者等が希望の持てる林業経営を模索すべきだと考えております。尾鷲を潤す循環型、持続可能な地域産業をいかに創出するべきか、心より思っております。また、自分自身、政策の提案をさせていただいており、販売経路の取り組み等に期待を寄せているところであります。

平成30年3月に尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトが始動し始めました。現状、尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクトの進捗状況について、今、どのような状況なのかを市長にお伺いしたいと思います。

最後に、5点目は、これまであった公共施設についての取り組み方針と活用についてでございます。

冒頭にお話しさせていただきましたが、再活用できない状態になった後ではどうにもなりません。社会のニーズ等も把握しながら、次の手を打つことは行政の仕事の責務であります。特に、ことし3月末をもって休校となりました三木里小学校、三木小学校の活用について、市長としてのどのように取り組みの方針で、どのように活用していきたいと考えているのかを聞きたいと思います。

これで私の壇上からの質問は終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、野田議員のほうから五つの質問がございました。それぞれの御質問に対して、端的にお答えさせていただきたいと思っております。

まず初めに、今後の国体も見据えた上でのオープンウォータースイミング、これの取り組みについてであります。

先般、7月28日に開催されましたオープンウォータースイミング三重オープンにつきましては、直前の台風襲来もありましたが、過去最多の250名の参加があり、地元、三木里地区を初め、三重県水泳連盟、各関係団体の皆様の御尽力を賜り、無事に実施できましたことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

顧みますれば、この三重オープン、要するにオープンウォータースイミングの三重オープンにつきましては、4年前より三重県水泳連盟が主体となって、2021年国民体育大会のオープンウォータースイミング競技の本市への誘致を目指して取り組んでいただき、昨年夏には三木里海水浴場での開催が正式決定されたという、こういう流れがございます。

さらに、三重県水泳連盟の御尽力により、最初、40名、50名不足だったのが、ことしに至って、4年目になって、294名の参加申し込みがあった。そういうふうにして、参加者が大きく増加しており、三木里海水浴場の活性化にも大変寄与していただいているということをもまず冒頭に申し上げたいと思っております。

今後は2年後の三重とこわか国体の本番に向けて、来年にはリハーサル大会が開催しながら国体を成功に導くとともに、国体後も三木里海水浴場において、三重オープンが継続して発展、開催されるよう進行してまいりたいと、このように考えております。

しかし、今回の三重オープンにおいて、大会の周知やおもてなしの部分で幾つかの課題があったと聞いております。先般、担当課長が今大会の報告とお礼も含めまして地区を訪問し、まず、意見交換をさせていただいたと、こういうことでございます。

今後におきましては、今まで以上に行政と住民が一体となり、市民の皆様や関係団体などと連携し、取り組むことが必要であり、大変重要なポイントであると私は考えております。

また、来年開催予定の三重オープンにつきましては、国体に向けてのリハーサ

ル大会に位置づけ、大変重要であると捉えており、国体と同様のやり方も取り入れながら開催することで本番に向けた課題を洗い出し、全庁を挙げて、三木里地区を初め関係団体とも十分な連携のもとで取り組んでまいりたいと考えております。

これも国体等を通じた取り組みはスポーツ活動の普及、発展に大きく寄与することはもとより、大会を通じて尾鷲市及び三木里地区の魅力を発信する絶好の機会であり、まちの活性化にもつなげてまいりたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、須賀利地区における渚泊推進協議会運営において、市はどのようにかわりを持っているのかと、そういう御質問に対してお答え申し上げます。

本協議会は地域資源を生かした持続可能な体制づくりに取り組むことを目的に、事業実施主体構成員として須賀利区、漁業関係団体、これを初めとしてその他関係団体に加えて、行政機関では三重県及び尾鷲市も参加し、昨年6月に発足したものであります。

本市といたしましては、今後も須賀利地区の活性化につなげるよう協議会に対し協力、連携を推進してまいりたいと、これははっきりと申し上げたいと思っております。

次に、尾鷲市土砂条例についてお答えいたしますと。

本条例につきましては、さきの委員会でお示しさせていただきましたとおり、土砂埋め立て等に対する市民の不安や心配を払拭し、市民の健康で安全かつ快適な暮らしの基盤である環境を適切に保全するため、災害の防止、そして環境保全を目的として、制定を目指すものでございます。

現在、県におきましても土砂条例の制定に向けて取り組んでいるところでありますが、三重県土砂条例、一応、仮称でございますけれども、このあり方、現在、中間案が示されておりますけれども、土砂等の埋め立て等の行為を行う面積が3,000平方メートル以上、かつ高さ1メートルを超える場合の大規模埋め立て等について規制の対象となっております。

本市におきましては、県のこの規制対象規模に満たない土砂埋め立て等について、一定の制限を規定する条例の制定に向け取り組んでいるところであります。

主な規制内容といたしましては、一定規模以上の土砂の埋め立て等を行う行為について許可制とし、事前の住民説明の開催や、搬入土砂の発生元、土壌基準の適合、埋め立て等の形状及び構造上の基準への適合、搬入土砂量などを確認し、

定期的な水質検査の実施、災害の防止と生活環境の保全のための措置などを義務づけるものであり、県と連携した中で同等の条例基準等を検討しております。

現在、本条例につきましては、パブリックコメント、これを実施しております、今後は市民の皆様の御意見なども参考にさせていただきながら、条例、条例施行規則などを制定してまいります。

4番目に、尾鷲ヒノキの販路開拓の進捗状況についてお答えいたします。

尾鷲ヒノキの販路開発につきましては、まず、ブランド力の向上、そして付加価値の高い商品づくり、最後にこの販路拡大、この三つの目的を実施するために尾鷲ヒノキ販路開発プロジェクト、これを立ち上げまして、この地域の現状を把握した上で課題を洗い出し、目的の達成に向けた事業計画及びロードマップを作成し、実施しているところであります。

進捗状況につきましては、現在、都市圏への販路拡大を推進するため、東京では民間企業数社に対し尾鷲ヒノキのブランド力や魅力の売り込みを行うとともに、企業側から都市部で求められている木材のニーズの聞き取りをし、今後の尾鷲ヒノキの利活用方法について情報収集を行ったところでございます。また、関西方面においても民間企業と地元木材関係者をマッチングさせ、そして、尾鷲ヒノキを利活用できるように今現在売り込んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き関係団体と協力し、積極的な営業活動等を行うことで、今後の販路拡大につなげてまいりたいと、このように考えております。

最後に、三木、三木里小学校の校舎の利活用についてお答えいたします。

本年度から休校となった三木、三木里小学校につきましては、休校後、間もないこともあり、現在、校舎等は十分使用できる状況でございます。

既に取り組んでおります三木里小学校をフィールドとした夏の子ども学校でのキャンプや、三木小学校を活用した三木浦科学教室など一時的な活用を行いながら、常時使用することを想定した活用についても、現在、休廃校有効利用計画委員会を設け、副市長を委員長として、関係各課長の協議、検討をしているところでございます。

また、今月1日より文部科学省のホームページ、「みんなの廃校」プロジェクト、ここにおきまして、休校した三木、三木里小学校及び旧三木幼稚園を掲載しております。

これに休校している各学校などの面積や、地域振興につながる活用であること

などを条件とした貸与、譲渡などの情報をホームページに掲載し、活用したい民間企業等の希望者の事業提案を受け、マッチングすることにより、有効活用を図っていこうとするものでございます。

このように、市内での協議を行うとともに、あわせて全国へのPRを行い、さまざまな手法を用いて地域の活性化等につながるような利活用方法を検討しているところでございます。

以上、五つの御質問に対して、壇上よりお答え申し上げました。ありがとうございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） どうもありがとうございました。

まず、ウォータースイミングと、それに同時に三重とこわか国体の成功というのは、やはりこれは尾鷲市民として、これまでなかなかやったというようなものがない中で、やはり一つの求心力というか、市民を引き込むという部分は、これは尾鷲市にとって必要なことかなと思っています。

ですから、中途半端な気持ちということは市長はないですし、あれなんですけれども、再度、気持ちを引き締める意味において、やっぱり先頭になってやっていただきたいというふうに思っています。これは行政全部ですけれども。

その中で、今回、生涯学習課のほうで意見収集をしていただいたということで、どうもありがとうございました。

まず一つは、来年は、今言ったようにプレ大会というか、そういう時期に来ます。やっぱりそれに向かって、どのようなスケジュールでやっていくか。それはやっぱり三木里地区の住民の方を巻き込んでやっていくというようなスタンスをまず尾鷲行政が示せるかどうかということが、僕は大きな課題だと思っております。

行政の職員もこの2年間見てきたんですけれども、脇をまず固めるというような心理が働くのか、そういう部分では、やっぱり市民の方の話を聞き取る。聞いてどうするかという部分は、まず、僕は、行政のスタンスとして一番大事なことかなと思っていますので、その点、またよろしくお願ひしたいということで。

今後のスケジュールですけれども、市長、来年の7月28日ですか、そのころ、同じ時期にあると思うんですけれども、どのようなスケジュール管理、2年後の本大会とこわか国体の大会、7月、9月ですけれども、そのような状況のスケジュール管理はどうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 国体も含めたオープンウォータースイミング、この大会がどう
いうスケジュールでもってなされるのかという。

先ほど申しましたように、2019年、ことし、もう終わりました、2020
年度、これは要するにどこわか国体のリハーサル、プレオープンというような感
じになろうかと思えますんですけども、同じ時期にあります。2021年、本
番になったどこわか国体が開催される年でございますんですけども、当然、国
体ですから、各都道府県からの代表選手が9月に、どこわか国体のオープンウォ
ータースイミングの競技があるというふうにしてお聞きしております。そのため
の7月に、恐らく同時期になろうかと思うんですけども、それを決めるオープ
ンウォータースイミング三重大会という。要するに予選ですよ。これからのス
ケジュールについては、オープンウォータースイミングについては、来年、再来
年、こういうスケジュールで行われるということをお聞きしております。

そういった中で、どういう形で尾鷲市を中心、尾鷲市が中核となりながら、要
するにこの三重とどこわか国体のオープンウォータースイミングを盛り上げていく
のかというような御質問かと思うんですけども、まず、その前に、私は先ほど
申し上げましたように、この大会がスタートしたのは4年前なんですね。そのと
きには、要するにオープンウォータースイミングって何やねというような話だっ
た。そこからスタートなんです。そのときに集まったのが四、五十人なんです。
そういった中で、果たしてそれが催しになるのかイベントになるのかというの
がある。イベントというのはどんどんどんどん参加人数が多くなって、参加者が多
くなって盛り上がるというのがある。これが前提だと思います。

ですから、オープンウォータースイミング、この三重とどこわか国体を成功させ
るためにはまず第一に、競技人口をどれだけふやすのかということが私は来年の
大きな目標になろうかと思えます。ことしは294名、実際に参加者数は250
名です。それをもっともっとふやす。これが大きなイベントを、要するにこうい
う催しを盛り上げるということの必要性があるんじゃないかと。

どうしてもそういうことになるためには、競技を成功させるためには、大きな
規模でやる、すなわち、参加人数をふやすということがまず第一であるというこ
とから、私は三重県の水泳連盟と尾鷲市とが本当に協力体制でこれをやっていか
なきゃならないというような話なんです。それと同時に、当然、お越しになった
お客様、あるいは選手の方々をきちんと、わざわざ三木里のほうに来ていただく

んですから、それをおもてなしする体制がなければ、来ていただいたお客様というのはその後には来てくれないでしょう。だから、その後はおもてなしの対応をどうしていくのかと。

その辺のところはやはりこの三重とこわか国体の実行委員会の中で、尾鷲大会の中で、尾鷲市長が、これが会長になっております。その関連の、要するにプレリハーサルですから、だからそれとしては尾鷲市が、当然のことながら、そういうおもてなし等についての中核とならざるを得ない。競技の運営は、当然、三重県の水泳連盟ですよ。とこわか国体全体の話で、尾鷲大会となったら尾鷲市になると思います。

そういったことの中で、議員が御心配の尾鷲市がどこまでやるんやねと。それは、要するに尾鷲市が主体となって、三木里地区の住民の方々と一緒にいろいろ守り立てる方法を考えながら、その関係する団体、例えば、観光物産協会とかいろいろんな形で、それに伴うような市政の担当課等も踏まえながら、この大会は非常に大きな大きなイベントである、今後の、要するに三木里の海水浴場を大きくやっぱり活性化するための核になると私自身は思っていますので、こういう心づもりでリハーサル、あるいは本ちゃんに臨みたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 詳しいスケジュールは担当課に聞かなくてよろしいですか。

1 2 番（野田拓雄議員） お願い。済みません。

議長（濱中佳芳子議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（野地敬史君） それでは、具体的な計画の現在の状況について御説明させていただきます。

オープンウォータースイミングを含めた国体の準備、計画につきましては、議員も御存じのとおり、昨年度から国、県等の動きと連動し、国、県、市の行政、議会、競技団体、産業経済団体、社会・市民団体、宿泊衛生団体、教育機関等による、国体に関する尾鷲市実行委員会を設立し、本市における事業計画や報告をさせていただいております。

このような中で、本年5月の実行委員会総会においては、国体における尾鷲市開催推進総合計画を初め、本年度の国体準備に関する事業計画予算が承認され、また、今後の専門的な計画を詰めていく総務企画、競技式典、宿泊衛生、輸送警備の各専門委員会について、各分野における関係機関、団体、市関係各課が参画の上、設立することを承認いただいております。

7月には第1回の各専門委員会を開催し、企画、財務、広報、おもてなし等の

総務企画専門委員会、競技、式典、施設等の競技式典専門委員会、宿泊、医事、衛生等の宿泊衛生専門委員会、輸送、交通、警備等の輸送警備専門委員会にて基本計画案についての協議を行っております。

このことから、御指摘のありましたおもてなしの分野につきましても、三木里地区や三重県水泳連盟を初め、おもてなし等を所管する国体実行委員会の総務企画専門委員会において、企画内容、予算も含めて詰めてまいりたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） いろいろスケジュール感は示していただいたんですけども、私の言いたいのは、そういう組織で動くという部分はあるんだと思うんですけども、その中で、尾鷲市として、今言った、市長もおっしゃられた、観光物産協会とか商工観光も来る、それへまちづくりも来る、いろんなものがあるわけなんですよ。それをそういう形式ばった形の話じゃなくて、尾鷲市として。そうしたら、三木里地区の住民の方がどんなことを思っているんや。どういうことをしてほしいんや。

今言ったように、宿泊もあります。宿泊だったら、尾鷲市のそういう業者の方とも話をしないといけないわけです。今、250名の選手が来る予定だという中で、前日、これは泊まるわけです、選手と関係者は。そうしたら、どこかの形で、宿泊という場面というか、状況も出てくるわけですね。僕はそういうものも含めて。

全体のそういうのはよろしいですわ。生涯学習課が窓口となって、三重県水連の方とまた話をする。それもざっくばらんに、どういうところが足らなかった、どういうことがよかったとかというところをもっと掘り下げてやることによって、尾鷲の力というんですか、尾鷲が本当に真剣に考えてくれておるんだろうかというようなものがわかってくるわけですね。

ただ形式的な部分で終わったらいいと、僕はそこを言っているわけじゃなくて、そういう部分をやっぱりしっかりしたものを。今、観光物産協会もそうですし、あと、民宿もそうですし、そうしたら、三木里地区の人のおもてなしというのはいろんなものがあります。私たちはこういうことをやりたいとか、おにぎりをこういうふうにつくりたいとか、いろんなことが出てくるわけですよ。それによってこのウォータースイミングの大会があと2年後で一応、その後の継続ということも聞いていますけれども、そこによって三木里地区のまちづくりというものが

一つまた見えてくるわけじゃないですか。

三木里の地区の人は、それじゃ、今度、こんなまちにしたいなとか、もっと行政にこんなまちにしたいという気持ちを伝える。それを酌み上げる力が行政になかったら、僕はいけないと思いますけど、市長、どうですか、その点。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、当然のことながら、三木里海水浴場に一つの新しい、要するに集客できるような装置がここにでき上がってきたわけなんですよね。これをどうやって活用するかということが僕は非常に重要だと思っています。

ですから、どんどんどんどんふやして、オープンウォータースイミングを中核にしなが、その日だけじゃなしに、ほかの日にでも、夏場でも、あるいは、いろんな海水浴場を利用した、そういう三木里海水浴場にたくさんの方が訪れてきてくれるような、その場にしたいというのが究極的な話なんです。

そのための大きな話として、いや、そのための話として僕は何度も申し上げていきますけれども、オープンウォータースイミングを盛り上げるためにはまずどうしたらいいのかと。盛り上げるということは、すなわち、たくさんの方が参画してもらって、本当に大変だと思われるぐらいの人を集めたいと思っているわけなんです。

その中で、そういう来ていただいた方々をどういうふうにしておもてなしするのか。おっしゃるように、旅館の話、食事の話、あるいはトイレ休憩、トイレの話とか、シャワーの話とか、いろんな問題、ハード、ソフト面、いろいろあると思います。それが今現状できるもの、できないもの、今後やっていかなきゃならないもの、いろいろ整理させております。

ついでには、一番最初、こういう問題で、おもてなしの話の中で、僕はおもてなしの話だと思います。競技そのものの競技運営等々については問題はなかろうと思ったんです。今は焦点を、おもてなしをどうするのか。

これからやっぱりそういう人たちが、関係者というのは、一番よく知っている方が三木里の方なんです。三木里の方が一番よくわかる。どうしたいのという思いもあると思います。どうしたい、どうしていきたいの、この場合。これを活用しながら。

ただ、それに対して、あと、プラスアルファで協力してくれるようなところを総合的につくり上げていかなきゃならない。その事務局が尾鷲市ですということを私は申し上げているんです。尾鷲市が中核になってやっていかないと、誰も

できないよということなんです。そういう話なんです。

ですから、その辺のところを十分御理解いただきたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この課題ばかりできませんので、ちょっとまた行きますけど、その前に。

そうしたら、市長として、オープンウォータースイミングのセレモニー、オープンセレモニー、どういうものをイメージしていますか。市長として、それはどういうものがセレモニーを、できるできんは別として、どのようなイメージをしていくんだとか、そういうものを開催地のイメージをどうしていくんだとかと、そういうインパクトというのは僕は非常に大事なことだと思いますし、今回のオープンウォータースイミングについても、カヌーがうまいこといかなかったマイナスの部分から考えますと、そういう部分がなかったということで、これにしようという形になる。その中で、尾鷲市が本当に積極的にやれるのかといったら、もっと市民にも力強いものを。

そうしたら、一つの例で、オープンウォータースイミングのオープンセレモニーは、尾鷲高校の吹奏楽部を呼んできてやってみるんやとか。できるできんは別として、そういう創造的な、商工観光の課長、ちょっとそういうことを。かたいイメージをつくり上げかけて、来年の、今、スケジュール管理というのはきちつと言われなかったんですけども、そういうものをやっぱりきちつと明記してやっていくということが必要じゃないのかということをお願いするので。

あと、先ほど、商工観光課、観光物産協会等も含めて、そういうのは尾鷲市が主体となってやるということですから、そういうことでよろしく願いますということで、まず、そのイメージを持つということは大事なことかなと。

それで、一つ、Tシャツ等も今回つくられていますけれども、それは尾鷲市だけの、市の職員さんが着ています。それをもっと広げるとか、そういうこともやっぱりもっと底辺を広げるとか。参加人数についてはなかなか難しい部分はありますけれども、そういうものを広げるというような工夫はやはり必要じゃないかと思います。市長、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のおっしゃることは非常によくわかるんですよ。だから、要するにオープンウォータースイミング全体のスタートからラストまでをどういうふうな形で守り上げていくのか、それに対して来ていただいたお客様にどうお

もてなしするのか、そこで尾鷲の宣伝をどうやっていくのかというような話だと僕は思っているんですよ。セレモニーもその中の一環だと思っているんです。

ですから、その辺のところを今マニュアル化しているんですよ。要するに年間スケジュール化。今何をやりたい、それでどうしていかなきゃならない。そうやっていきますよ。

ですから、おっしゃるように、いろんな参考のアイデアというんですか、このTシャツの問題しろ、いろいろ問題があるやもしれませんが、それはわかりません。Tシャツは尾鷲市でやっている、尾鷲市の職員だけでやっているという事実はあります。

だから、そういうことも含めて、広くやっぱり英知を集めながらやっていかなきゃならないと。それを取りまとめながら実施していくのが、要するにはっきり申し上げて、競技運営については水泳連盟なんです。それのほかのこういうもの、いろんな話については、これは尾鷲市なんです。だから、尾鷲市と水泳連盟がいかにして連携しているかというのがある。

わかっていると思いますけど、これ、事実なんですよ。こういうことをしっかり。いや、ごめんなさいね、ほかの人に言いたいわけなんですけど、そんな話です。きちんとやりますよ。これが一つの大きな核になると思います、私は。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 次に、須賀利の渚泊の推進協議会のほうに行きますけれども、何で私、今回、この問題を取り上げたというと、区長がこれの会長です。それで、東京の事業所の方が副会長になっています。

そういう人と話をする、聞く中で、尾鷲市というのは、今、市長は一生懸命答えていただいたんですけども、市がどうこうという、どうこうというか、どういうふうに動いていますよとか、具体的な話が渚泊協議会の中で出てこないんですよ、悲しいかな。

僕は29年の11月ごろに、東京の業者が須賀利に拠点を構えて定置網漁をやるというのにピントを見て、僕は東京の居酒屋のほうへ行ってきました。どんなところでやっておるんやろうかと、神田の。それで、県民局にも行って、何回も話をして、聞きました。

もう今、須賀利の百八十何名しかいない限界集落ですわ。高齢化率84.8%。そんな中で、三木里も関係しますけれども、そんな中でどんなまちにしていくのかという部分を行政が持っていないと、なかなかこういうのは。やっぱり心を入

れていかんと。できなかつたらできないでいいんですよ。できるんだつたらできるようにどうしていくのかという部分を。この一つの協議会の中でも、自分たちが意見を言う、どんなまちにしたいのかということを知る。

これは一つのビジネスで、業者が入ってきています。それは僕は必要だと思います。ビジネスでこの地区が潤わないと、人はだんだん出ていきますし、廃れてしまいます。今現況の中で、須賀利住民の方がちょっとでもよくなってきた、ちょっとでもこういう経済が動いて、お金も入ってきたとか、そういうまちにしていかなんと、本当になくなるんですよ。それは文化でも自然でもそうですけれども、そういうことを意識しながらやるかということが僕は尾鷲市の務めであるべきだと思うんですが、その点、市長、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） この話をしておると、非常に長くなるんです、私。思いはありますので。

ポイントだけ申し上げますと、さっきおっしゃったように、須賀利は本当に、今、実際問題、住民登録の中にあるのは220名弱です。その中の84%が65歳以上の高年齢。15歳未満の子供たちが一人もいないと。こういう状況のまちの中で、今後どうするんですかということは、当然、市政運営を担当する人間として考えていかなきゃならない。もうそんなの、ほっておけやと、そういうわけにはいかないわけなんです。

そういった場合に、ほかから知恵を持ってくるのか、それをそのままにして、何とか何とかその人たちが、要するにゆっくりと生活できるようなことを保っていくのか。僕は両方だと思っていた、どっちかだと思っていたんですよ。その中で、要するに東京から企業が進出していた、参入してきて、須賀利のまちでこういう漁業をやってどうのこうのというような話を聞かせていただきました。

そのときにやはり新しいことをすることによって、やっぱり住民の方々の反発というのはあるでしょうと。その辺のところを踏まえて、うまく住民の方々と寄り添ってくださいよと。彼は彼らとしても、やはり我々がここで漁業等の事業をやるためには、やっぱり住民の人と一緒にあって、要するにともに生きるという共生でもってやらなきゃならないという話は、もう私は一昨年にも聞いていますよ。

ですから、議員がおっしゃるように、要するに企業が進出してきたどうのこうのというのは非常に大きな、須賀利にとっては私はプラスになると思います。そ

れが大きな目的である須賀利のまちをにぎやかにする、活性化する、その手段として、私はこういう東京の新しい企業が進出してきて、いろんな事業をやっている。それはやっぱりおっしゃるように、私はそういう方向で進めていきたいと思っているんですよ。まず、やっぱり、須賀利の方々の住民感情をどうきちんと聞き取るかということも必要であるということをお願いしたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 住民感情という分は、1名か2名か、多少のそういう人がいるかもわからん。全体的にどうしていくのかという部分を。やっぱりそういうのは市長のほうに情報として吸い上げられてきておるんでしょうけれども、もっとやっぱり見ていかないかと思えますわ。そこら辺は、僕は行政としてどのよ

うに。
この話をしていると長くなりますもので、もうよろしいんですけど、今、ひとつよろしくお願ひしたいというか、要は担当課の名前とか、そういうものが出てきていないということです。市長の名前は出てきても、担当課の誰々さんがこういうふう

に意見をさせていただいていますとか出てこないということに僕は寂しさを感じるということ

を言っているんです。最後に言っている。この部分に来た。ちょっと次。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 本当に僕、しかし、野田議員の質問に対して賛同しているんですよ。そうあるべきだと。その中で僕が思いますのは、その中で、私の思いがまだ十分伝わって

いなかったということに対しては、市内の話、市庁舎内の話ね。だから、それは方向性を関係の担当部門にきちんと話しながら、これをどうやって参画しながら協議して

いくかという、これはきちんとやります。これは約束します。
議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。
12番（野田拓雄議員） 続いて、3番目の尾鷲市土砂条例（仮称）の制定の中間案について、ちょっと意見交換

というか、話をしたいと思うんですけども。
僕は尾鷲市のこの土砂条例については非常に頑張ってくれておる条例になるのかなというふうに思っている、その一方で、三重県の今回の条例の制定の必要性の中に、こういうことが書いてありました。

三重県では、港湾を經由して紀北町、尾鷲市地域に都市圏域からの大量の土砂

等が搬入され、山間部の谷地の埋め立て等、農地のかさ上げ等が行われておりと
というようなことが出ていきました。

また、尾鷲市を中間案にでも、条例制定の背景及び目的の中に、「本市を含む
近隣市町に都市圏から大量の土砂等が搬入され」ということが出ていました。

そういう部分からして、そういう点を規制の一つとするのであれば、そこでも
う条例の規制ということも考えられるんじゃないかということも思ったわけでは
すけれども、いろいろいまだ中間案ですので、環境課のほうで頑張っていていただ
いていますので、この点はここだけにしておきますけれども、ひとつ参考にして。
行政側は法令を中心としたあらゆる角度から検討していかないとということは十
分承知していますし、私もその気持ちでやっていくわけなんです、一つ参考に
していただければよいかと思うんですが。

ある県では44市町村のある中で、県外からの持ち込み禁止規制なしは14市
町村、31.8%、県外からの持ち込み禁止は25市町村、56.8%、4市にお
いては、隣接県があるから基本的に県外持ち込みは禁止であるが、条件つきで認
めている先、1市においては、今後、県外からの持ち込み禁止予定であるという
ようなことを僕は調査と検討の中で調べたんですけども、そういうことで、そ
ういうことも一つの考え方としてあるのかなということもちょっとお含みおきい
ただいて、よろしくお願ひしたいと思います。時間もありませんので、そういう
ことで、環境課長、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 環境課長。

環境課長（竹平専作君） 今の議員の参考に、御提案ということで、当然、これにつ
きましては、今現在、パブリックコメントをまとめているさなかでございますの
で、その点、そういった市民の皆様の御意見も参考にしながら、この土砂等の搬
入に当たっては、住民の安全等を考慮した条件、規制などを定めることによって
本市として市民の不安を払拭できるような、健康で安全かつ快適な暮らしの基礎
である環境を適切に保全できる条例づくりに取り組んでまいりたいというふうに
考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） ありがとうございます。

続いて、4番目の地域産業としての尾鷲ヒノキの販路開拓、拡大についてどの
ようにしていくかということで、市長の答弁で今の進捗状況をお聞きしたわけ
ですけれども、僕は一つ、自分も同じように農林水産課の方なんかともいろいろ意

見交換する中で思っていることは、いろんな条件を整備しても、やはり。

議長（濱中佳芳子議員） 野田議員、済みません。時報が入りますので、少々お待ちください。

〔休憩 午前 11時59分〕

〔再開 午後 0時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） 正午を過ぎましたが、会議を続行いたします。

12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） この尾鷲ヒノキの販路拡大については、私は評価しているんですよね。市長がやっぱり民間から来たということで、非常に民間のプロジェクトという部分で、行政サイドにいるとなかなか考えられないことをやっていただいて、私はいいと思っています。

ただ、その中で、やっぱり行政の方が、失礼ですけれども、動き方というのは、何とかしたいという部分はあるんでしょうけれども、要は条件を幾ら整備しても、物を売るといことは民間がやるべきことやというのはやっぱり認識があると思うんですよ。行政が核となって尾鷲のヒノキを生産というのはプロダクトのほうですけれども、それは農林家のほうが一生涯懸命やると思います。ただし、今の時代は、マーケット・インといって出口戦略をいかに高めるかということが、売れていかないともう商売になりません。

そういう部分で市長も考え方は同じだと思いますし、このプロジェクトについてはどうかなという、評価はどれぐらい点数をつけられるのかなという気持ちはあるんですけれども、そこら辺の、やっぱり再度、約1年たつ中で、見直しとか修正とかという部分をちょっと入れていかないと、なかなかこういう成果という部分は、幾ら汗水をたらしても成果が出るか。行政が地元の業者の人ともっと意見交換をして、尾鷲の林業のヒノキの物からその販売まで本当にやっておるのかというと、僕はいささか疑問を感じるわけです。ですから、今の状態では、言葉だけで終わってしまう形だと思ってしまっているわけですね。

ですから、私、尾鷲ヒノキのことで東白川村に行ったというのは、これは2年前に話をさせてもらったんですけれども、その、今でも連絡をくれたりするんですが、それをせいとは言いません。一つの事例として、あそこの東白川村の職員がこれを伝える事業の中で、14軒、14戸、家を売ったんですよ。4億円で。

僕は何を言いたいかというと、行政職員の中で、いや、俺はやるんやという人

一人でも二人でも出てきたら、またムードが変わってくると思うんですけども、市長、そこら辺のやっぱり評価もしてやっていただきたいと思うんですが、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、今回の尾鷲ヒノキのプロジェクトについては、私は先ほど申しましたように、三つの目的があるという話なんです。その中で、一つには、ブランド力を向上しましょうと。同時に、尾鷲ヒノキの付加価値を高めながら、商品づくりをしましょうと。三つ目が販路拡大なんです。

要は、今、販路拡大についてうまくいってないのは事実なんです。尾鷲ヒノキ尾鷲ヒノキと言ったとしても、本当にこれが、要するに世間に通じるかということ、みんな、ノックアウトパンチをして帰ってきたんですよ、うちの連中。

行動は起こしています。だけれども、議員がさっきおっしゃっていましたように、入り口をいかにしてこじあけるか。そして、かたい板に力を込めてじわっとじわっと穴をくりぬいていく作業を行うか。今、これをやっているんですよ。

これは何に対してやっているかということ、販路を拡大するためにやっているわけなんです。先ほど冒頭に私の話から申し上げましたように、東京都でもいろいろ、尾鷲ヒノキよろしく頼みますわ、いろんなこういう方法というのにはみんなノックアウトパンチして帰ってきましたよ。通じないということなんです。

もう一つは、関西でもたまたま、たまたまなんでしょう、これも。関西でもたまたま話をしておった中でこういう話が出たとき、それを、尾鷲の水産農林課と業者とマッチングさせながら、向こうで、一応、今ビジネスの話をやっているという、こういう販路拡大のための一つの諸施策としてやっているということを御理解ください。

ただ、本当に正直に言って、販路拡大販路拡大というのは簡単に言いますけれども、まずこじあけて、こじあけることが大事なんです。こじあける作業を今一生懸命、どっちだったっけ。水産農林課長以下、メンバーが全部やっているという御理解はいただきたいと思う。ほかの部分についてはきちんと進めております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 市長のいろいろアクションというか、御意見は十分評価したいと思うんですけども、業者の方と話をすると、なかなかそういうものが出てこないんですよ。要は、僕らみたいな議員というものは、やっぱり市民と話を

して何ぼ。

その中で、自分の考えを持って、市民にもこうですよ、ああですよと答える。また、業者の人と話をする。そればかり、尾鷲市に頼んでもあかんやないかということをもた言う。それで、もっと違うやり方があるんじゃないかと話をする。それで、いや、尾鷲の人、こういうことをやって頑張ってくれておるんやということが聞こえてこないから、僕は歯がゆいというか、また違う方法を修正して考えるべきじゃないのかということをおきます。

それはそれとして、東白川村のフォレストスタイルの事業、近くでは、きょう、これ、ネットで調べきたんですけれども、龍神村の森林組合がまたやりました。これで三つ目です。

僕はこれをやれとは言いません。全てが腐っていかん前に着々と事業というか、いろんなことを考えながらやっているということです。5年かけて事業をやるということは、それで条件を整えても一つのアクションが出なかったら、営業ってできないということを僕は最後に言うておきたいと思います。

これは言うて、最後に、まちづくりのことで、三木里小学校と三木小学校の話聞かせていただきました。この間も新聞でも出ていました。三木里小学校の夏のいろんな思い出づくりという形で、非常に僕はいいことだなと思っています。

ただ、それを行政として、いろんな夏の期間、冬の期間はありますけれども、それをその地区に落とし込んで、落とし込んでということは三木里地区の人がみんな考えて、いわゆる三木里地区、これは例えば三木里小学校のことですから三木里地区の話をしてもらいますが、三木里地区の人、住民の人を交えてやっていく。僕は今回、この7月26日でしたか、賀田小学校の二十何名の方がいろんなキャンプファイアをしたり、それは本当にいいことだと思っています。

ただ、これをある程度の収益性とか事業性とかそういうものに結びつけようとすると、先ほど市長が市庁内でいろいろ意見交換会を考えていますと言いましたけれども、今、もう三重大学でも、いろんな大学で先生が、きのうの議員の話もありましたけれども、リテラシーという形でいろんなことの模索研究をされている中で、やっぱりそういう人の話も聞きながら、もっと新しい知恵を入れながらまちを生かしていく、そこに住んでいる人が喜ぶようなまちづくりをしていく。

僕はそういうことが必要かと思えますけれども、市長、どうですか。具体的に。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） だから、私が要するに、休校、廃校、これをどうしていくのか

ということについての委員会をこの4月に発足させたと。それを休廃校をどうのこうのというような話じゃなしに、要は3末で終わった三木、三木里小学校、これについての有効活用を年内にきちんとまとめ上げて、きちんとやれという指示はしております。そのための手法として、メンバーをきちんと集めております。メンバーで今議論をしております。

議論をした中で、当然のことながら、地元の皆さんの御意見もお聞きしながら、やはり休校になっているあの部分をどうやって活性化するかということについての一つの計画書を3末までにきちんとまとめると、それで、4月から実行するような形で行けという指示は、副市長が長になっているその委員会に、具体的な話をしております。

そのために今何ができるのかと、今規制された部分の中で何ができるのかということについては教育長ともいろいろ話した中で、いろんな賀田小学校にいた人たちとか子供たちをどうやって三木里小学校、三木小学校で活用して楽しんでいただくかといったのが具体的に出た話が、先ほどの新聞等に載った内容でございます。

今は結局、そういう形の中で今後どうするのかというような話についても、先ほど壇上で申し上げましたように、こういう文科省のホームページに書いたそういったもので、どんどんどんどんPRをしていきたいと。しかし、そのためのそれをやりながら、一つの手順というのがあると思います。それをきちんとやっていこうという話でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） 担当の責任者である副市長、いかがですか。ちょっとコメントをお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 三木小学校、三木里小学校の活用につきましては、まず、どのように活用していくのかということは今めどにして議論をしております、先ほど市長から壇上でも御答弁したように、文科省でそういう廃校についてのホームページがございまして、そこにまずアップさせていただいて、企業等からの情報提供を待つと。

それからあとは、今、いろんな企業との付き合いの中で、こういう小学校の休校の部分があるんだけど、どうかとするような話はないかということもずっとその企業さんとも話をしていますので、そのあたりがまとまってくれば、年内にこ

ういう方向でということでお示しできるのかなと、こんなふうを考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 12番、野田議員。

12番（野田拓雄議員） もう時間も最後ですけども、一つは、須賀利の話でも居酒屋さんがやっています。その中で、この農山漁村振興交付金事業。渚泊推進事業です。ここに、一つは、目的。実施事業の中に、尾鷲ヒノキ林業の魅力を伝える。これはセミナーの開催ですけども。いかに、要は出口戦略として販売力を東京のそういう方に委ねるとか、いろんな形で戦略というのを立てられると思うんですよ。やり方によったら、時間を決めてでも。そういうことで。

あとは最後に、市長、一言。いろんな資金が最後は要ってきます。クラウドファンディングとかそういう、今、時代になっています。いろんな皆さんからお金をこの目的に対して集めるということもやっています。そういうことも含めて、いろんなことで行政が研究していく。それは外部の人を呼んで研究するというのを考えるべきだと思いますけど、その点、どうですか、最後に。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 当然のことながら、このまちをきちんと維持していくためには、市民の皆さんの協力というのが絶対必要だと思います。

私は、今回、いい機会だと思うんです。この尾鷲を明るく選挙推進協議会の皆さんがこういうふうに来ていただいて、要するに、私は病院経営の中でも市民運動を巻き込んだ中で尾鷲総合病院をきちんと維持していきましょうという、そういう話と一緒になんですよね。

だから、それはクラウドファンディング等の具体的なそういうものについてはいろいろ研究しながら進めていきたいと、このように考えております。ありがとうございました。

議長（濱中佳芳子議員） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時25分とさせていただきます。

〔休憩 午後 0時12分〕

〔再開 午後 1時25分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番、上岡雄児議員。

〔5番（上岡雄児議員）登壇〕

5番（上岡雄児議員） 皆さん、こんにちは。

今回、私の一般質問は、津波対策と安心安全なまちづくり、海、沿岸部を生か

した地域活力と安心安全な暮らしが共存するまちづくりについて質問をさせていただきます。

東海、近畿、四国から九州にかけての太平洋の海底には、プレート境界のくぼみであります南海トラフが伸びております。それに沿って、東海、東南海、南海などの地震が繰り返し発生をしてきました。東日本大震災を受けて、これらの3地震が連動した場合は規模が大きく、マグニチュード9に達するような超巨大地震が発生する可能性が指摘をされています。

国は将来の地震発生の可能性について、30年以内に70%から80%の確率と公表しておりますが、南海トラフ地震の発生予測ができないと判断しております。しかし、どこかの時点で発生することは間違いない状況であるようです。

尾鷲地域は、地震によって発生する津波の恐ろしさは過去に経験しており、市民の多くの方が心配をされております。市当局、とりわけ防災危機管理課におきましては、課長を初め職員が中心になり、ハード、ソフト事業に全精力を傾注していただいております。また、住民主導型避難体制確立事業等でも努力をいただいております。

想定されている津波が発生すると、津波浸水域で仕事をされている方や生活をされている方が多くおられる現状です。また、避難施設においても公的な施設でさえ木造で、耐震さえされていません。避難路や避難道路にしてもまだまだ整備がおくれ、災害発生時の情報伝達等も整備が足りないと思います。

そこで、市長に伺います。

本市は山と海の恵みとともに発展してきたと私は考えております。市民の暮らし、産業活動、観光資源等の多くは沿岸部にも位置しており、これからも産業活動や観光は沿岸部が中心になると考えております。中部電力三田火力発電所が停止し、SEAモデルとして新たな取り組みを行っていく沿岸部でもあります。

地域の防災力の向上の追求と地域の持続的な発展の両立を図るためには、海及び沿岸部を生かした地域活力と安心安全な暮らしが共存するまちづくりが必要ではないでしょうか。市長のお考えをお聞かせください。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、上岡議員の御質問にお答え申し上げます。

本市は南海トラフで発生する地震とそれに伴う大津波により100年から15

0年ごとに被害を受けてきた地域でありながら、温暖多雨な気候と黒潮によって古くからその自然の恵みを受け、林業、漁業が栄えてきた地域でもあります。

本市の防災アドバイザーであります片田敏孝教授は、自然の恵みを享受した生活を送っている以上、特に災いもありますが、そのときには避難することで災害をやり過ごすという考えを持つことが重要で、また、津波から生き延びるための知恵をつけることは、この地で住むことの、先生でいう作法であるとおっしゃっております。

自然現象による災害の発生全てを防ぎ切ることにはできないことを直視した上で、被害の最小化及び被害からの迅速な回復を図るという減災の考え方を踏まえつつ、まちづくりに取り組む必要があると考えております。

また、現在、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地の利用に関し、おわせSEAモデル協議会にて産業の振興と集客交流人口の拡大を目指し、鋭意検討を進めているところでありますが、議員の御指摘のとおり、跡地は沿岸部であり、津波発生時に対する対策の必要を認識しております。

しかしながら、跡地において津波からの被害を全て防ぐことは難しく、その上で、被害の最小化を図る必要があると考えております。

そこで、発災時における跡地での迅速な情報伝達、利活用を検討している施設の屋上や高台への誘導など、来訪されている方々が円滑に避難できるよう、ソフト対策を中心に協議を重ねているところであります。

市民の皆様を初め、来訪される方々が安心して訪れることができるよう検討を進めておりますので、おわせSEAモデル構想の実現に向け、御協力のほどお願い申し上げます。

以上、壇上からの回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 東南海地震や津波は、あす来るかもしれません。30年後、50年後、それ以降かもしれません。皆さん、津波や地震は、私を含めて多分、怖いと思っておられる方は相当数おられると思います。今、市長がおっしゃったように、完全に防ごうとすると、これは莫大な費用が発生します。

私は今回、質問で取り上げたいのは、尾鷲市が、市でもできるような、津波が発生したときから、発生後の、避難後の対策、これに重点を絞って質問させていただきたいと思います。

津波は恐れたり怖がったりばかりしてはだめだと思っています。ぜひ市

長には、海や沿岸部で仕事をされている方や住まわれている方の安心安全のため、尾鷲市でできないことは県や国に働きかけ、地震、津波に備えることができるよう尽力をお願いしたいと思います。

その一つが、まず、私が住まいをしております三木里の八十川。八十川河口が堆積土砂でかなり埋まっております。地震が発生すると、川をさかのぼって、かなり被害が発生する状況が想定されます。これは賀田の古川も同じです。かなり堆積土砂が詰まっています。

この辺は多分以前から、三木里の八十川の堆積の部分は、船が干潮の場合にもう帰ってこれないというようなことがありましたので、かなり以前から県へは要請をしていただいていると思うんですけども、今回、私の質問は津波防災ですので、これはもし何かあれば。三木里、賀田というのは、以前にも被害を受けております。大至急、緊急にでも、県にお願い、要請をしていただきたいと思います。

これ、回答は……。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 毎年毎年、県のほうにいろんな、土木、建設に関するそういう要望書等々も一応お出ししております。特に尾鷲地区において、県の予算内の中でどれぐらい把握していただけるかということについて、さっきおっしゃった八十川とか古川、ここに係る河口部の堆積土砂の撤去、特に県のほうも堆積土砂の撤去ということについては、非常に真剣に捉えていただいていると。

そういったことについて、私としては今までの各地区からの要望を踏まえながら、県のほうに要望書を提出しているという一つの手順があるわけなんですよね。そういった中で、県の向こうの責任省庁ともいろんな形で報告に来ていただくんですけども、こちらからの要求ということもやはりきちんとした形の中で、要望書は提出させていただきたいと。

いずれにしても、今後、引き続き、優先順位をどうするのかということも踏まえながら、実施に向けての粘り強い働きかけということはやっていきたいと。きょう、そういうふうに聞きましたので。要するに、その要望のどれぐらいのレベルなのかと。たくさんありますからね。

そういう形の中で、きょう、議員のほうからそういうお話もございましたので、こういうことも踏まえて、今後、県のほうへの要望ということも活動をやりたいと、このように考えております。

(「5番」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) 上岡議員、今、防災課長、手が挙がっていますけど、よろしいですか。

違う、建設課長。済みません、建設課長。

建設課長(高柳伸浩君) 先ほど市長のほうからも答弁ありましたように、各地区からの要望書、それを踏まえまして、それを取りまとめて、管理者であります県のほうへ要望を直接持参して、その状況なども説明をさせてもらった上で、提出をさせていただいておるところでございます。

また今後も引き続き粘り強く働きかけていきたいと考えております。

以上です。

議長(濱中佳芳子議員) 5番、上岡議員。

5番(上岡雄児議員) この津波防災というのは、市民のやっぱり命、何かあったときには大変なことになるので、地区の要望というよりも、市が一生懸命、県に働きかけをぜひお願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

津波発生時の浸水域に居住されている方への対応について伺います。避難対象地区の人口に対する年齢構成や体の不自由な方の把握はされているのでしょうか。

特に災害時要援護者は、災害時に必要な情報を把握して、安全な場所に避難するなどの行動をとるのに支援を要する方々です。一般的には、高齢者、身体障害のある方、知的障害のある方、自閉症等の発達障害のある方、精神障害のある方、常時特別な医療等を必要とする在宅療養者、乳幼児、妊産婦、日本語にふなれな在住外国人等が考えられます。これらの方たちは、危険が迫っても自力で速やかな避難行動が困難であるため、逃げおくれで大きな被害を受ける可能性が高くなります。

住民主導型避難体制確立事業では、要援護者の避難方法の検討等も行われているようですが、地域ではどこに要援護者がおられるのか、リストは作成されているのでしょうか。また、毎年更新も必要だと思いますが、どのように運用されているのでしょうか、お答えください。

議長(濱中佳芳子議員) 市長。

市長(加藤千速君) まず、発災時の避難者の把握についてでございますんですけども、津波発生時における避難に配慮を要する要援護者の方の情報につきましては、まず、福祉保健課におきまして、65歳以上の方がみえる世帯やさまざま

な障害を抱える方がみえる世帯などを対象として、民生委員の御協力により状況の聞き取り調査を実施した上で、緊急連絡カード、こういったものを作成し、リスト化しているのが今の内容でございます。

そういった中で、この緊急連絡カードの内容につきましては、まず、やっぱり緊急時の連絡先、災害時の避難誘導の必要性、日常生活者での動作情報、アレルギーの有無など、このほか、地震発生時の心得も記載しております。

聞き取り調査の際には、緊急時において消防署や警察署などの関係機関に対して情報提供を行うことについて、特に個人情報の観点から本人の同意もいただいております、内容の変更につきましても毎年更新しているという状況でございます。

現在、各地域で実施しております住民主導型避難体制確立事業におきましても、要援護者に関することは検討事項の一つとして、家族での話し合いに加え、地域ぐるみでの支援体制のルールづくりについて、地域ごとに話し合っているということでございます。

災害時要援護者の方の情報につきましては、個人情報の保護に配慮し、情報共有と効果的な活用を図るために、福祉保健課と防災危機管理課が連携を密にして取り組んでいるというのが今の本市の状況でございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） この問題も私が住んでいる三木里地区でも、この間、防災訓練がありまして、その反省会等もありました。反省会のときに、やはり暑い時期ですので、なかなか小学校まで足を運んでいただけないです。どのぐらいその地区でも歩けない人、歩きづらい人がいるのか、その把握、尾鷲市に聞くわけにいかないですし、それは個人情報保護。やはり個人個人、三木里地区で把握しないとイケない。ただ、把握したのは誰が持つのか。そういう難しい状況も、この間、話し合われました。今回、特にこれは入れさせていただこうと思ひまして、お話をさせていただいています。

個人情報保護と言われると本当に難しい問題で、データを集めるけれども、誰が管理するのか。市であれば、市の行政、防災と福祉が管理していただけます。ただ、地区で、これを今度、誰が管理するのかという問題になっていきます。この辺も防災危機管理室でも考えていただいて、地区に御指導なり助けていただければ、ぜひよろしく願いしておきます。

では、次の質問をさせていただきます。

避難所、避難場所について質問いたします。

現在、避難所として指定されている行政施設で、未耐震の木造建設避難所は何か所ぐらいあるのでしょうか。未耐震の避難所は災害時の収容所として、国とか県とかの基準に当てはまっているのでしょうか。お答えいただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 現在、本市の地域防災計画に収容避難所としております施設は60カ所でございます。このうち、地震・津波災害を対象とした収容避難所は、41カ所の施設を指定しております。

そういった中で、収容避難所の中でその建設年から新耐震基準に適合していないと考えられる施設は、例えば向井コミュニティーセンター、休校中の九鬼小学校体育館、三木、三木里小学校、各地区のお寺など、全部で19カ所の施設があります。

避難所の指定をするに当たり、新耐震基準に適合していることが望ましいことではありますが、各地域の実情を踏まえて、避難所となり得る公共的施設を指定避難所としているのが現状でございます。

南海トラフ巨大地震が発生した場合においては、地震の揺れや津波の影響により被災しておらず、避難所として利用できる施設を避難所として活用してまいりたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 今、市長は各地区の実情と言われましたけれども、それは行政側の、多分、これは今までの不備の点もあると思います。というのは、ほとんどがこの輪内地区、須賀利なんですよね。耐震されていない避難所が、ほとんど全てが、じゃないでしょうかね。

ぜひこれは、後でまた申し上げますけれども、行政側の、私は本当、不備だと思いますので、ぜひこの輪内地区とか須賀利に耐震された安心できる避難所整備をお願いしたいと思います。

というのは、私の地元でもある三木里小学校について、お話をさせていただきます。

尾鷲市津波避難計画を見ますと、収容避難所、被災者の住宅が回復されるまでの間、あらゆる応急仮設住宅への入居ができるまで、一時的な生活の本拠地となるものが収容避難所になります。

その一覧が記載されています。

各避難所が記載されていますが、三木里小学校しかり、これはほかの輪内地区ほとんどなんですけれども、収容面積1,757平米、収容人数1,757人。1平米1人の計算で記入されているんですよ。幾ら何でもこれは、輪内、三木里しか避難しないんじゃないかと言われても、三木里地区は、夏には海水浴客もおられます。オープンウォーターで今回は五、六百人来られました。この数字だけ見れば、行けるやんになります。

これからでいいんですけれども、収容所を指定する場合は、収容所のどこに収容できて、何人ぐらいなのか。1,757平米あるけれども、その中でこの部分に収容できるから何人ぐらいですよというふうに記載をしておいていただかないと、その地区だけが使う分ではありませんので、次回、訂正をお願いしたいと思っております。どうでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっきおっしゃっている数字でございますんですけれども、私が一応報告を受けた中では、まず、三木、三木里小学校の収容できる人数は、1人当たりどれだけの平米数でいくのかというような話なんです。基本的には、3平米というようなことで算定することが望ましいということでもありますので、本来であれば、そういう形でいけば、およそ500人程度じゃないかなと思っております。

この避難所運営マニュアル作成業務の中で、地域住民と各施設を確認しながら、収容できる場所、収容できない場所などの検討を進め、三木、三木里小学校の収容人数のまずやっぱり見直しを。御指摘があったからというのだけじゃないんですけれども、御指摘があったからですね。これをきちんとやっぱり進めていかなきゃならないと思っております。

そして、あと、避難所運営マニュアルの件でございますんですけれども、そういった形の中で、昨年度には福祉保健センター、このマニュアルを作成し、本年度では今、賀田地区の避難所での検討を進めておるといふ。そういつて、来年度以降には三木、三木里小学校の避難所運営マニュアルの検討を実施していきたいということを改めて御報告させていただきたいと。

その辺のところは言われたからやるんじゃないんですけれども、要するにその辺のところを十分認識しながら、収容人数の見直しということをきちんとやっていきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5 番（上岡雄児議員） もう一言追加させていただくと、1,757 平米の掛ける 1 人 3 平米じゃなくて、小学校にはいろんな場所がありますし、今現在、机もかなり置かれております。

校長室には多分応接セットとか、その辺も全部ありますので、単純計算ではないので、もう少し現地調査もしていただいて、確実に収容できる、生活できる。これ、一定期間、生活の本拠地になる部分ですので、その辺もきっちり。防災管理課の方たちは優秀な方が多いですから、見ていただければ十分把握していただけたと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

では、次に、耐震済み小中学校についてお尋ねします。

文部科学省の非構造部材の耐震化ガイドラインというのが今作成されています。これに沿った非構造部材等の耐震化対策状況についてお知らせください。お願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 市長答弁になっておりますので、私から一応報告を受けた形の中で、わかる範囲内で御説明させていただきたいと思っております。

この非構造部材等ということとは、柱とかはりとか床等の構造体、こういったものじゃないわけなんですね。天井材とか、窓ガラス、内装材、外装材等の部材に設備機器や家具等も含めたものであります。これはもう御認識いただけたと思いますんですけども。

そういった中で、本市はこれまで過去において、家具等の転倒あるいは落下防止、窓ガラスへの飛散防止フィルム、この貼付等の耐震化対策を進めるとともに、平成 27 年度に賀田小学校屋内運動場のつり天井撤去工事や、平成 26 年度に向井小学校、平成 30 年度には矢浜小学校、今年度には賀田小学校のひさしのコンクリート剝離について改修等を実施しております。

また、点検につきましては、文部科学省が平成 27 年 3 月に作成した学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック、これは改訂版になっておりますけれども、これを活用し、速やかに一斉点検を実施いたしました。

そういった中で、それ以降も学校及び教育委員会が役割分担をして、学校では設備機器等の点検を日常的に、劣化状況は毎学期に定期的な点検を実施しております。せんだっでも賀田小でしたっけ、このひさしの改修の決裁書が回ってきました。

現在、児童・生徒等が在籍する本市の幼稚園及び小中学校は、構造体は全て耐

震化されておりますが、非構造部材等においては、施設の老朽化に伴う雨漏り、こういったことによって天井の腐食、扉のがたつき等、緊急性は高くはないものの、ふぐあいが確認されているのが現状であります。

今後も定期的な点検により施設の状況を確認し、改修等の必要性の高いものから順次、非構造部材等の耐震化対策を進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 子供たちの安全が第一ですので、非構造部材の定期点検、よろしくをお願いします。

また、今市長が言われた教育委員会と学校だけではなくて、中学校は1校、小学校が5校ですので、専門家の方にも年に一度は見ていただけるような、そういうシステムづくりをぜひお願いしておきます。

では、次の質問をさせていただきます。

これも三木里小学校のことについてです。

三木里小学校ばかりを言うんですけれども、結局、三木小学校も、九鬼小学校等、あります。木造の学校が多いですので、三木里小学校を話をさせていただきます。

昨年12月議会、三木里、三木小学校の休校後の利活用について質問をさせていただきました。本日は、午前中の一般質問でも野田議員が取り上げていただき、多くの議員の方が関心を寄せていただいているんだと、地元議員として感謝をしております。三木里小学校が避難所に指定をされておりますので、その観点から、小学校の利活用も含めて質問をさせていただきます。

今現在、地域の多くの方が望んでいることは、安心して避難できる場所なんですよね。今議会では市庁舎の耐震予算、議決されれば、市庁舎の耐震がされます。

平成24年度、尾鷲市公共施設耐震計画では、計画期間の設定については、取り組み方針の優先順位を基本として、浸水区域を考慮しながら、各地域、地区間の防災機器の早期の整備並びにまちづくり活動拠点施設の整備を目的に設定すると記載されています。

浸水域にあり優先順位の高い三木里コミュニティーセンターの整備と、三木里小学校の避難所としての安全安心な施設整備を計画していただければ、三木里小学校校舎の活用のきっかけになるのではないかと私は考えております。

というのは、私もどっちかという、行政側に何とかしてよ何とかしてよと言うほうなんですけれども、やっぱり小学校の活用とかは、地域の方が中心になってやっていくのが一番いいことだと思っています。

というのは、今までこの休校の話がありましたので、昨年少しお話ししましたけれども、和歌山県とか奈良県、この近場、あと、ちょっと遠くの山梨県、これは他の議員さんと一緒に同行をしていただきましたけれども、数多くの木造校舎を視察してきました。

今現在成功している事例、成功している事例は、やはり地域の方がNPOを組んだり、あと、会社を設立したり、少ない費用でやっているところが今も生き残っています。行政がやっているところはやはり、かなりどんどんどんどん金額が膨れてしまっているようです。

こういうのをやっぱり見ますと、何かきっかけがあれば。きっかけが欲しいんですよ。きっかけがあれば、地域の方は何とか活用しようというアイデアも浮かんでくると思います。それを行政側が全面サポートしていただけるようないい関係になれば、素晴らしいものになるんじゃないかと思っています。

三木里地区には、平成17年3月に閉校した北輪内中学校があります。だから、この小さな地域に二つの木造校舎があるんですよ。こういうところって余りないんです、全国を見ても。小さな地域に、見える場所に、木造の中学校があり、木造の小学校がある。それもほとんど木造ですね。小学校はサッシが、中学校もサッシが少し入っていますが、木造です。

こういうのを利用していただければ、今は教育委員会の持ち物ですけど、教育委員会というよりも商工観光も絡んでいただく、政策調整も絡んでいただく、こういう観光資源にもなり得るんじゃないかと思っています。尾鷲市としてこういう、どうしていくのか、しっかりと考えていただいて。

今は行政財産になっています。これを普通財産に変えれば、商工観光がこういうのはどう。きっかけをつくっていただいてもいけます。教育委員会だけじゃなくて。今だと行政財産で学校教育課なので、そこで商売、飲食店をするわけにもいきません。普通財産にしていいただければ、もっともっと活用の幅が広がります。

きょう、ネットで文部科学省のページに出していると言われましたけれども、まず、どういうのを望んでいるかというのをそれも出さないと、あっちこっち見ますよね。これを観光で生かしていくのか、それとも地域の何かに生かしていくのか、それも重点をきっちり話し合っていていただかないと、ただ載せてい

ますというのでは、もう少し考慮が足りないと言わざるを得ないと思います。

その辺も含めて、行政財産を普通財産に、その辺の今計画はあるんでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） この件につきましては、要するに昨年12月に上岡議員から御質問いただいて、議員の皆さん方は非常にこの件については御心配なさって、関心事も非常に高いということで。私自身は平成31年度に入って、本年度に入って、まず、やはり休廃校のあれをどうするんだというようなことも含めながら、その活性化のための委員会というのを立ち上げました。

特に休廃校、休校も廃校もいろいろありますけれども、その辺の仕分け等々は全部できているわけなんですけれども、私は古い順番からじゃなしに、新しい順番からやはり活性化、有効利用をするような形で、きちんと委員会でいろいろ議論しようというような話で委員会を立ち上げながら、特にこの3月に休校となりました三木里、三木小学校の有効利用をまず第一にどうするんだと、有効利用をするんだというようなことで、手順を含めて。さっきおっしゃった観光とか、いろんな用途があると思います。そういうことを一応考える委員会を設置いたしております。

その辺でいろいろ、もう半年近くたっておりますので、その辺の方向性というのをきちんと出ているんじゃないかと。まだ具体的な方向は聞いておりませんですけれども。やはりこれこそ本当にアグレッシブにやっていかなきゃならない。年度内を一応目途に、きちんと報告書を出せと、提案書を出せという指示はやっているのが今の現状でございます。

さっきの財産管理の話になるんですけれども、現在休校となっている各小学校等につきましては、財産管理上は行政財産となっており、原則、学校施設としての目的外の貸し付けや売却等は、おっしゃるとおり、行うことはできません。だから、要するに、用途が非常に狭くなっているという話なんです。そのままいつまでもほっておくんですかということがやっぱり議員の一番聞きたい話だと思っております。

そういった中で、一方、市が所有している行政財産以外の財産で、貸し付けや売却等が可能になるのが、おっしゃるように、この普通財産なんですね。学校施設につきましては、昨年度策定しました休校、廃校等の取扱基準、この中で、学校施設としての用途が見込めない施設については、安全性や活用に伴う費用対効

果も十分踏まえた上で、公共の用に供する施設等への転用や新たな事業展開が図られるように検討するとなっており、民間等への貸し付けや売却についても検討するとなっております。やっぱりその方向にあるんですから、当然だと思います。

それで、この三木、三木里小学校につきましては、先ほども申しましたように、委員会組織をつくりまして、副市長を委員長として、商工観光課長を含め関係各課長で組織する休廃校有効利用計画委員会、これで利活用について協議していく中で、行政財産の状況ではある一定の制限がかかると、こういうことから、地域の方々がより利用しやすい施設になるよう、地域の方々の意向を踏まえた上で、同時に普通財産への変更について協議していく必要があると考えております。

当然、やっぱり範囲が広がりますから、その方向で進めておりますので、だから、期限は、だから、時間軸でいったら今年度末にきちんとやれという指示です、その方向で私のほうはきちんと監視していきたいとこれを考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 一つ質問の答えが抜けているんですけども。三木里地区の住民の思いは、小学校の避難所としての耐震化というか、しっかりした避難所であること。その耐震化計画には、浸水域である三木里コミュニティーセンターも優先順位1位、1番です。それを小学校と絡めて、そういうお考えはないでしょうか。ちょっと短目をお願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 確かに、三木里のコミュニティーセンター、三木里小学校、三木浦もそうですよね。その認識はしております。

優先順位1番ということに対して即答できるものではないと思います。正直申しまして、財政状況を考えながら、どういう順番でやっていくのかということは、私自身はやっぱりやっていかなきゃならないと思います。

せんだって、せんだってというか、去年か、そういう耐震化の話が出ていました。コミュニティーセンターとかは何とかってね。こういう形において順番というのは、だからいつやってくれるのというような話もありましたし。

その辺のところを十分認識した上で、我々の考える優先順位はほかのほうのさつきかもわかりませんが、一応、議員のお話を含めまして、今後、やっぱりそういう優先順位ということについて耐震という話の中で、今回、市庁舎をあれしましたのでその辺のところも財政状況も含めながら、今後は検討していきたい

いと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 平成24年の尾鷲市公共施設耐震計画では①と書いてありますので、私はその①を言いましたので。

あと、輪内地域には耐震化された施設が、賀田小学校、ありますけれども、ほかのところはありません、実際。

ですから、そういうのを考慮して、早目に御決断をお願いしたいと思います。

では、時間もなくなってきましたので、避難路と避難道路について伺います。

毎年、防災管理課で避難路簡易修繕は行っていただいております。避難路は避難路で重要なんですけれども、車で通れる道ではないんです。避難場所及び避難所は車両などによる輸送が比較的容易な場所であることと、令第20条の6ですかね、に載っています。

三木里地区では、旧三木里小学校の近くまで農道を整備いたしました。農道じゃないですね。避難路及び生活道路としての道路を地区で整備いたしました。津波等の緊急時には、避難道としても使用できます。

しかし、使われていない教職員住宅が邪魔になっており、小学校まで車が通行できません。地域が努力して避難道路及び生活道路として整備しましたが、いざというときに目的地まで車が移動できない状態になっております。教職員住宅は数十年使われておりません。教職員住宅の撤去及び車が通り抜けられるよう、地区からも要望をしております。

今使っている小学校までの道は、家が建ち並んだ狭隘な道路です。これも1年ぐらい前に私、一般質問で出しているんですけれども、物資も運ばなければなりません。地震等の後で使用できるか不安であります。道路は1本だけでなく、複数の経路があってこそその避難所であると思います。

利用できるように今お考えいただいていると思うんですけれども、その経過を御説明いただけますでしょうか。お願いします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） いや、その件については非常に気になっておりまして、私も1カ月半ぐらい前に、一応視察に行ってきました。その件については建設課長のほうから逐一報告を受けております。特に三木里地区の方々については、正直申しまして、非常に協力的にこの事業を推し進めしていただいているというような感じを受けております。

そういった中で、もう一度、復習の意味であれしませんが、現在のこの避難所として指定されている三木里小学校への避難通路につきましては、正面へ続く私道しかないわけなんですね。道幅が狭いと、それで車がグラウンドまで行けないと。これはもう経験していますし、なっていますし。それで、地域の方々が協力して小学校への経路を整備されているという報告も受けております。

この小学校の経路につきましては、この教員住宅をどうのこうの、潰すかどうかという、そういうお話もありながら、非常に尾鷲の財政のことを気にしていたらと思っています。非常にありがたい話なんです。

じゃ、教員住宅を撤去しなくて、この経路部分の敷地を無償で貸し付けたらどうかという、そういう方向の中で、現在、詳細な詰め、やっております、特に三木里地区の方々とそういう形の中で調整させていただいているという、非常に三木里地区の方はいろいろ配慮した形の中で、市ができる範囲内でどうなのかという御忠言もいただきながら、我々是对応しているという状況でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 貸し付けできるような形をしているという今報告を受けましたので、速やかに通れるような形になればいいなと思っておりますので、ぜひまた御協力をよろしくお願いいたします。

では、あと14分。ちょっとお話だけさせていただきます。避難路の看板についてちょっとお話だけさせていただきます。三木里ビーチの海水浴客等への避難誘導看板について、ちょっとお話をさせていただきます。

ことは天候不順の関係から、三木里ビーチのお客様は例年に比べかなり減少をしました。しかし、通常であれば、年間、車だけでも、1,000台、2,000台の車が三木里ビーチへ海水浴に来られています。

また、本年は300人弱の、一気に去年、おとしよりはふえたオープンウォーターですね。選手だけで300人弱。これは三重県水連等の大変な御苦労だったと思うんですけども、へ参加し、関係者も合わせると500人以上の方が参加したオープンウォータースイミング三重オープンがありました。私もこの3年間、ずーっとかかわっております。当日、その前日から三木里の浜には行って、手伝えることがあれば手伝っている状況です。

その大会のときにもかなり、今もこの300人という選手になると、サポートする人的パワーが全然足りなくなっています。ライフセーバーの方なんかは、朝から夕方まで海につかりっ放し。歩くことすらできないというような、結構、厳

しい状況でのサポートになっている状況です。

聞いていますと、今度は全庁的にオープンウォーター、かかわっていただけるというのを少し聞いていますので、ぜひ生涯学習だけじゃなくて、全庁的にかかわっていただきたいと思います。

大会は、本当にことしの大会もすばらしい大会。天候も晴れていただいて、副市長と教育長と同じところに私も数時間、一緒におらせていただいたんですけども、大会はすばらしい大会で終わりました。次回も、今度は人的パワーも充足していただいて、すばらしい大会になるようにいただきたいと思います。

ただ、この浜からの避難の看板というのが今幾つあるか御存じですか。公的な看板。公的な看板。1個だけ。それ、コミュニティーセンターの前に1個だけ。あれは県ですかね。コミュニティーセンターから1個だけなんです。第1駐車場のところにもない。第3駐車場のところにもない。きのうも楠議員さんが避難所の看板のことを言っていましたけど、やっぱりメインのお客様を迎えるところには、一つは最低、行政の看板、つくっていただきたいと思います。これ、お願いです。

去年は3人ほどで、私も加わって、板づくりの手づくりの看板を20ほど、暑い時期につくりました。でも、手づくりなので、1年たったら壊れてしまいます。相当数、壊れてしまいます。しっかりした看板を要請しておきます。ぜひよろしくお願いいたします。

では、最後に、情報伝達。

市長もきょう、情報伝達が大事だというふうにおっしゃっていました。私もそのとおりだと思います。

大規模な地震など、自然災害が発生したときに迅速な対策ができるように、発生時から情報伝達というのは、本当に大事なんですよ。発生時からできるので。発生時から避難所へ着いた、その避難所に着いてからでも情報のやりとりができるというので、情報通信の整備を進めていくのが今急務と言えらると思います。被害状況や規模に関する情報など、災害に対する第一次情報を的確に収集し、瞬時に情報伝達をすることによって安全に避難誘導等を図っていくこと、そのことによって市民の命が守られると思っております。

また、発災時には何といても一番気になるのは、家族。家族は大丈夫かな、避難したかな。特に輪内からだど、働きに行っている人もいるし、輪内に母親、父親だけ残して、遠くに仕事に行っている子供たちもいます。

こういう情報伝達、双方向ですね。行政から地区とだけじゃなくて、それもプラス、今度は住民同士の情報のやりとりも必要になってきます。災害時に有効な通信手段となる防災行政無線システムのデジタル化も計画をいただいています。今議会にその補正予算案、提案されているところであります。

モバイル機器の普及で、スマホ等を使い家族との連絡をとる人も多くなっていますし、災害伝言板や伝言ダイヤルの認識率も高くなってきたと言えます。連絡方法がわからない人もあわせて伝言板を体験し、災害に備えていくことも大切かと思えます。災害対策本部と被災をした市民との双方向での対応もこれから大変大事になってこようと思えます。

これらについての対策と今後の展望、方向についてお願いをいたしたいと思えます。

まず三つ、ちょっとお聞きをします。

避難勧告等の判断と伝達マニュアル。

これは防災管理課から各行政機関とか、あと、地区の自主防災会との連絡のマニュアルはできているのか。

2番目に、災害時無料W i F i。

これは昨年度、Z T Vさんがつくっていただいた中村山、こういうのもありますし、民間キャリアさんがW i F iの0 0 0 0 0 J A P A Nというのもあります。これ、災害時に使える。こういうのは行政側でどこどこなのかというのは把握しているのかということをお聞きさせていただきたいと思えます。

避難所W i F i、このW i F iというのは、総務省も、これは市全部、どこでもそうじゃないかもしれないんですけど、2分の1の助成を出しているということのようです。このW i F iの新規展開については、現在、新規の基地局設置の予定は行政にないようでございますが、昨年12月にこのZ T Vさんの話があった後に、市長にお聞きをしています。加藤市長のお答えですね。

避難所W i F iの新規展開についてですが、現在、新規の基地局設置の予定はございませんが、株式会社Z T V様と協議し、議員御指摘の三木里地区を初め、出張所管内で効率的に電波の伝達ができる地区を調査し、可能な限り設置に向けた協議、検討を進めてまいりますと、可能な限りという回答をいただいています。

その辺も含めて、御回答をいただきたいと思えます。市長、お願いいたします。

市長じゃないかな。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど、この情報伝達につきまして、大きくは避難勧告等の判断と伝達マニュアル、これについては私が説明しますけれども、W i F i 関係等々、詳細につきましては防災危機管理課長のほうから、現状を踏まえまして御説明させていただきたいと思っております。

情報伝達についての避難勧告等の判断基準やその伝達につきましては、まず、やっぱり私どもとしては尾鷲地域防災計画、これに記載しているということです。

三重県南部に津波注意報が発表されたときは避難勧告、三重県南部に大津波警報が発表されたときには避難指示（緊急）、これの発令の判断をすることとなっております。

また、風水害では、土砂災害警戒情報が発表されたときは警戒レベル4、避難勧告、そして、三重県土砂災害情報提供システムが極めて危険に達したときは警戒レベル4、そして、避難指示（緊急）の発令の判断をすることとなっていると。

これらの判断基準の一部ではありますが、避難所情報の発令に当たりましては機械的に判断するものではなく、これらの基準のほかに气象台の助言とか、あるいは現場の巡視報告、これ等も参考にしまして、総合的かつ迅速に判断したいと思っております。

情報伝達につきましては、防災行政無線やエリアワンセグ放送、ホームページ、ツイッター、こういったもので活用し、伝達いたしたいと思えます。

ほかのW i F i 関係等につきましては、防災危機管理課長のほうから説明いたさせます。

議長（濱中佳芳子議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（神保崇君） 情報伝達についての00000 JAPAN、いわゆるファイブゼロジャパンについてでございますが、災害時無料W i F i につきましては、大規模災害が起こったときにW i F i スポットがあり、電波が届く範囲で接続できる機種、キャリアがあれば、利用は可能でございますが、今のところ、市内におけるW i F i スポットというのがありますけれども、輪内管内にはないという形で、今現在、そのような状況でございます。

また、総務省の補助金を活用したW i F i 環境整備でございますけれども、やはり2分の1の補助金ということで、公衆無線LANの環境整備をしていきたいというのはもちろん課としても前々からの事項ではございますが、民間の通信インフラ整備の今後の整備状況を注視しつつ、また、費用、効果、さまざまなことを検討しながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

先ほどZTVの話で、去年、BWA、整備させていただいたんですけれども、先ほどのキャリアのファイブゼロジャパンと同じように、やっぱりスポットというのが限られておまして、市内、やはりその採算が合わないというか、その辺、地元ケーブルテレビ局を初め、また関係機関と協議して検討を行ってまいりたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 5番、上岡議員。

5番（上岡雄児議員） 済みません、時間がなくなってきましたので、もうあと1ページあったんですけれども、半分飛ばして読ませていただきます。

今回、この質問をするのに、防災の質問をするのに、志摩市の総務部地域防災室に内山議員、小川議員と一緒に、連れて行ってあげるといので3人で尋ねてまいりました。

志摩市では行政の避難所設備は全て耐震済みですと、耐震されてない避難所はありませんと、指定していませんという話でありました。

また、観光客も多い地域です。観光客にはリーフレットやそういうパンフレットを配るような形で、市職員がそういう配る場所もあるようです。日にちも決めてやっているようです。

また、志摩市では、スマートフォン用のアプリ。去年、おととしか、私が質問した、今使われているアプリじゃなくて、独自のアプリ、生活情報のアプリに、これはJ—A L E R Tと連動した連絡ができるような形のシステムを組んで、また、位置情報がわかるように、今現在自分が行っている位置と、あと、一番近い避難所の位置がわかるようなシステムを構築したようです。これが400万円だったそうです。

志摩市は5万人の方たちが住んでいます。観光客にも使えるようなので、こういうアプリも400万ですので、これで命が助かるというのであれば、十分安いものだと思います。紀北町もされています。ぜひこういうことも考えて、先進地のことを考えながら、これからは防災の担当者には頑張ってくださいと思います。これで終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、本日の一般質問は打ち切り、あす11日水曜日午前10時より続行することにいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時25分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 小 川 公 明

署 名 議 員 南 靖 久